

広報

# おおいずみ 4

oizumi

2022.Apr  
Vol.928



月( )

- 1時間後く最高の卒業式を
- 2日後 春休み 学校が恋しいかな?
- 3週間後 あのみんが高校生!
- 4月後 夏休み たまには西中にて遊ばせて
- 5年後 成試 さらに立派に味方を!!
- 6月(宿題) さらに応援さあろうな  
心成長しお会おう!!



▶テレビ各局から取材を受けました。



▶3月定例会にて、議場にウクライナ国旗を掲揚しました。



# ウクライナ避難民支援 —— 大泉モデル ——

## 1 住宅・生活支援

- 長期滞在を想定した町営住宅の提供 → 5～10戸を確保
- 難民支援団体との連携 ソーシャルワーカーなどを交えた生活相談や在留に関する各種支援をきめ細かく対応
- 移動支援 町内交通系企業と連携した移動支援の実施、デマンド交通の活用
- 役場庁舎での相談体制の構築 多文化共生コミュニティセンターを中心とした相談体制の構築、音声翻訳機を活用した多言語支援
- 町内・近隣在住外国人との連携 通訳・翻訳や同国人との交流による安心感を醸成
- 医療支援 町の産業医・千代田町の歯科医院と連携し、医療相談・診療・新型コロナワクチンなど予防接種受診体制の提供
- 法律相談 町の顧問弁護士による無料法律相談

## 2 食糧支援

- フードバンクとの連携 NPOなどと連携し、食糧品を確保
- 町内・近隣企業との連携 大泉町内に所在する食品製造企業などと連携した支援を実施

## 3 就労・就学支援

- ハローワークとの連携 ハローワーク館林と連携し、就労相談などを実施
- 就労受入 町内・近隣企業による就労受入
- 町立学校への編入 町内小・中学校7校すべてに設置している日本語学級を中心とし、子どもの就学環境を整備、町立保育園での未就学児受入

## 4 居場所作り支援

- 国際交流協会と連携し、日本語教室などでの日本人ボランティアとの交流、すぐに相談できる安心感を提供
- 学習支援団体と連携した学校における学習の補完、子どもの居場所作りを支援

令和4年2月、ロシアがウクライナ侵攻を開始しました。4月に入ってもなお、軍事侵攻が続いており、いまなお犠牲者が増え続けています。

大泉町は平成初頭から外国人を多く受け入れてきた歴史のある町です。町では、3月4日にウクライナ避難民の町内への受け入れ表明をし、ウクライナから避難してきた方々へこれまでのノウハウをいかした次の支援パッケージを提供いたします。

本町は、第二次世界大戦で被災した経験から、永久の平和を願い、平成29年に平和都市を宣言いたしました。現在は、県内で有数の工業の町として発展するとともに、人口の約20%の外国籍住民が暮らす多文化共生の町となっています。

そのような中、ウクライナに関する連日の報道で、子ども達の泣いている姿や、高齢者が数日にわたって避難し続けなければならない状況を目の当たりにし、1990年の出入国管理及び難民認定法の改正以降、32年間にわたって外国人を迎え入れてきた大泉町だからできる、大泉町だからこそ動けるといふ思いで、避難民を前向きに受け入れることを早々と表明いたしました。

大きな不安を抱えてウクライナから避難されて来た方々が温かい食事をとり、暖かい部屋で安心して過ごしていただけるよう全力でサポートするほか、ウクライナが必要とする支援に取り組んでまいります。

大泉町長  
村山俊明

### ■寄附金を募集しています

ウクライナ避難民として受け入れる人への生活支援をはじめ、ウクライナへの人道支援などに充てる資金として、全国の皆さまからの寄附金を募集します。  
※詳しくは、町ホームページでご確認ください。



### ■近隣自治体の協力

千代田町・邑楽町にも協力を得て、西邑楽三町で準備を進めています。支援内容が決まりしだい、お伝えします。

### ■ヒマワリ

いま平和への願いとともに世界中で大きな広がりを見せています。  
紙面で使用したヒマワリの写真は過去に大泉町内で撮影したものです。

# 町民の安全安心な暮らしを支える庁舎を目指して…

## ◆新庁舎整備のための基本理念

- 1) **誰もが利用しやすい庁舎**  
わかりやすく・使いやすく・親しみやすい庁舎
- 2) **町民の安全・安心を支える庁舎**  
日々の安全・安心な暮らしを支えていくための機能を確保
- 3) **機能性・効率性を重視した庁舎**  
将来的な財政負担を考慮した経済効率の高い庁舎
- 4) **省資源・省エネルギーに対応した環境に優しい庁舎**  
省エネルギーで効率の良い構造を検討
- 5) **町民の参加と協働を支える庁舎**  
町民と行政が互いに尊重して、連携協力できる場を目指す

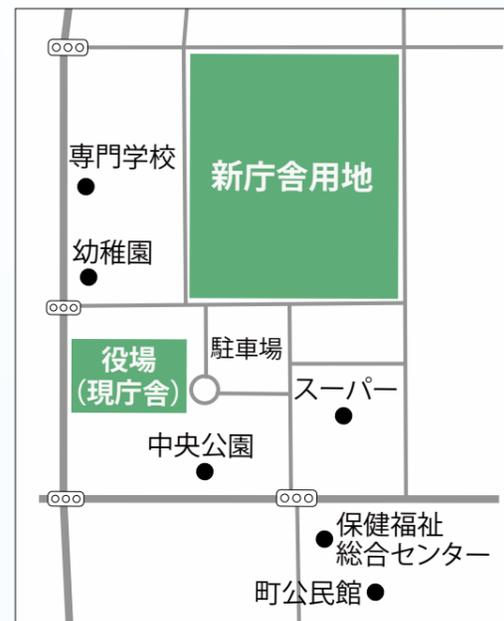
## ◆新庁舎の位置

町民サービスの向上につながり、将来的なまちづくりの中心拠点として活用できるとの判断から、新庁舎の用地として「三洋電機(株)運動場および駐車場」を取得し、整備を進めます。

## ◆規模・事業費・財源

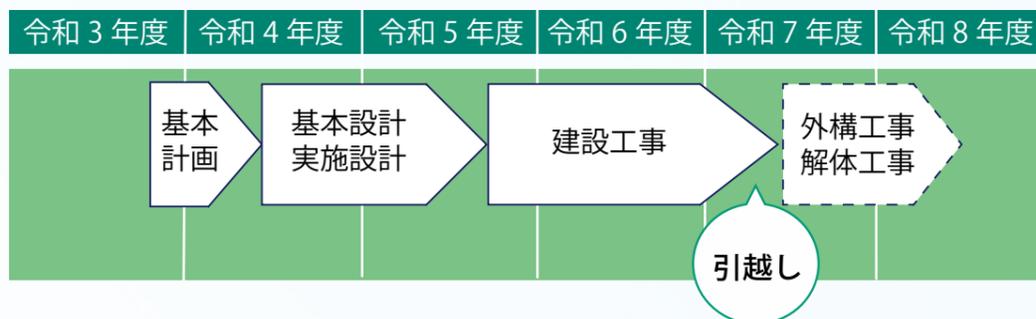
基本計画や基本設計の中で決定していきますが、華やかな要素や無駄を省き、スリム化を図ることで、できる限り経費削減に努めるとともに、国の補助金などの活用も視野に入れ、検討します。

▼位置図



## ◆スケジュール

令和7年度の完成を目指し、事業を進めます。



**アンケート実施中**  
【回答期限】  
**4/25(月)**

整備方針や機能空間などを示す「庁舎建設基本計画」を策定していくためのアンケートを町内在住の18歳以上の人から無作為に抽出した1,800人にお送りしています。お手元に届いた人はご協力ください。

## ◆現庁舎の現状

現庁舎は昭和49年に建設され、現在に至るまでに計画的な各種設備の改修工事や修繕を行うなど、適正な維持管理に努めてきました。平成21年には健診棟を増築し、保健福祉総合センターとしたうえで、福祉部門を移設、また平成30年には生涯学習課を公民館に移設しました。

## ◆現庁舎が抱える問題点

### 1) 耐震性の不足

平成24年に実施した現庁舎の耐震診断結果では、耐震指標（IS値※）が安全とされる判断基準を下回っており、「震度6強から7程度の地震の振動や衝撃に対して倒壊または崩壊する危険性がある」とされている状況です。

区分	構造	建築年度	延床面積	耐震指標 (IS値) ※
庁舎棟	鉄骨造および鉄筋コンクリート造 地下1階 地上4階	昭和49年	6,100㎡	0.54

※IS値  
建物の強度・形状・経年状況などを考慮した建物の耐震性を判断するときの指標。大規模地震（震度6強～7程度）の地震の振動や衝撃に対して倒壊または崩壊する危険性が低いと判断される基準は0.6以上。

### 2) 老朽化への危惧

### 3) 防災拠点機能の不足

### 4) 狭あい化（執務および待合スペースなどが狭いこと）

### 5) ユニバーサルデザイン※への対応

### 6) 分散した庁舎機能

※ユニバーサルデザイン  
年齢や性別、身体的能力などの違いにかかわらず、はじめから、できるかぎりすべての人が使いやすいように、製品や建物、空間をデザインしようとする考え方

## ◆新庁舎整備の必要性

上記のような問題を抱えたなかで、大規模改修または新庁舎への建て替えの2通りの手法について検討を行い、耐用年数や費用対効果などを総合的に判断した結果、**新庁舎への建て替えが最適**だと判断しました。

### 建て替えを判断した理由

- 耐震性の不足、施設の老朽化といった課題を抜本的に解決
- ユニバーサルデザイン化、省エネルギー化への対応
- 長期にわたって、安心して利用が可能

現庁舎建設から今年で48年。時代とともに、町民の皆さんの生活や行政に求められるサービスが多様化してきています。町では、町民の皆さんが長期にわたり、安心して暮らせるよう、利便性の向上と近年多発する自然災害などに対応できる機能を備えた庁舎のあり方を検討した結果、**新庁舎建設に向け動き出しました。**

※詳しくは、新庁舎建設室（内線291）へ。



- 申請方法 必要書類を添えて環境整備課（1階5番窓口）で申請する
  - 申請期限
    - ・補助対象車両：自動車検査証の初度登録月の翌月の1日から90日以内
    - ・補助対象設備：設置工事完了日の翌月の1日から90日以内
  - 注意事項
    - ・交付決定の日から補助対象車両は4年間・補助対象設備は5年間、譲渡・貸付・売却などの処分をしてはいけません
    - ・使用状況の報告など、町事業への協力を求める場合があります
- ※必要書類については町ホームページをご覧ください。詳しくは、環境整備課（内線562）へ。



# 電気自動車や電気自動車等充電設備等の購入費用を一部補助します

町では、2050年二酸化炭素排出実質ゼロの実現、災害に強いまちづくりの推進を目的として、環境にやさしい電気自動車などの普及を図るため、電気自動車や電気自動車等充電設備等の購入に係る費用の一部を補助します。

- 対象者 次の条件を全て満たす町内に居住し、かつ、住所を有する人
  - ・その属する世帯全員に町税の滞納がないこと
  - ・補助対象車両・設備の購入費用を負担していること
  - ・補助対象車両の初度登録があった日の使用者の住所が町内になつていないこと
- 補助対象車両・設備 次の条件を全て満たしていること
  - 電気自動車・プラグインハイブリッド自動車
    - ・新車であること
    - ・自家用として使用する車両で、対象者が車両の所有者・使用者であること
    - ・（一社）次世代自動車振興セ
  - 家庭用電気自動車等充電設備、家庭用電気自動車等充電設備（V2H）
    - ・新品であること
    - ・対象者の住所所在地内に設置され、家庭用として使用するもの

## ■補助対象・補助金額

補助対象	補助金額
電気自動車（EV）	100,000円
プラグインハイブリッド自動車（PHV）	50,000円
家庭用電気自動車等充電設備	機器購入費・設置工事費（消費税を除く）の2分の1（1,000円未満切り捨て）で、上限25,000円
家庭用電気自動車等充電設備（V2H）	50,000円

●家庭用電気自動車等充電設備とは  
充電用コンセント・充電用コンセントスタンド・ケーブル付きの充電スタンドなど



# 「さくらねこ」無料不妊手術事業

■さくらねこ  
不妊・去勢手術済みのしるしとして、耳先を桜の花びらの形に小さくV字カットした猫のこと



町では、「（公財）どうぶつ基金」が発行している無料不妊手術チケットにより、手術費などを全額負担する「さくらねこ無料不妊手術事業（行政枠）」に参加し、住民や地域猫ボランティアと協力し、町内の地域に生息する飼い主のいない猫の不妊手術を行う窓口となります。なお、利用するには、事前に環境整備課へ申請が必要です。

## □利用方法

- ①利用希望者と環境整備課で相談・現状の確認を行い、チケットの必要枚数を決める
- ②さくらねこ無料不妊手術チケット申請書を環境整備課へ提出する
- ③町を通してチケットを交付
- ④どうぶつ基金の協力病院で手術を行う
- ⑤手術後、さくらねこ無料不妊手術チケット利用報告書と手術をした猫の写真を提出する

※ノミ除けなどの諸費用は申請者負担となります  
※猫の保護活動は対象外となります

## 【（公財）どうぶつ基金】

動物の適正な飼養方法の指導・動物愛護団体にかかわる思想や普及啓発を行い、地域の環境衛生の向上と近いやりのある地域社会の推進に寄与することを目的とし、各種事業を行う団体です。

## 【さくらねこTNR先行型地域猫活動】

飼い主のいない猫に対し「さくらねこTNR（Trap/捕獲し、Neuter/不妊・去勢手術を行い、Return/元の場所に返す）を実施することで、繁殖を防止し、「地域の猫」・「さくらねこ」として一代の命を全うさせ、飼い主のいない猫に関わる苦情や殺処分の減少に寄与する活動です。

「大泉町みらい創造羅針盤」大泉町総合計画2019」は、「基本構想」と「実施計画」で構成されています。

「基本構想」では、まちづくりの基本理念と将来都市像、さらに将来都市像の実現に向けた各分野ごとの基本目標を明らかにしています。計画期間は定められておらず、社会情勢等の大きな転換により見直しの必要が生じた場合には改定するとしている中で、今般の新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて内容の一部を修正しました。

また、「実施計画」では、それぞれの基本目標を達成するための手段である施策を位置付けています。令和4年度から新たにスタートした第二期実施計画（2022年度～2025年度）は、修正後の基本構想に基づき、令和3年度末で計画期間が満了した実施計画（2019年度～2021年度）の施策体系を引き継ぐとともに、新たな課題にも対応していく計画として策定しました。

※総合計画の詳細は、町ホームページに掲載するほか、役場や町内公共施設に設置する冊子版でご確認いただけます。詳しくは、企画戦略課企画調整係（内線272）へ。

## 大泉町みらい創造羅針盤～大泉町総合計画2019～ 第二期実施計画 (2022年度～2025年度)

# スタート



### 大泉町みらい創造羅針盤 ～大泉町総合計画2019～

基本構想と実施計画から構成されています。  
詳細は町ホームページでもご覧いただけます。

#### ◆基本構想の修正

「基本構想」の修正にあたっては、「未来へつなぐ 魅力あふれるまちづくり」という基本理念と、「住んでみたい 住み続けたいまち おおみずみくみんで創る 個性輝き、希望あふれるまち」という将来都市像は引き継ぐこととし、各分野ごとの基本目標について、ニューノーマル社会への対応を意識した内容となりました。具体的には次のとおりです。

#### 基本目標Ⅰ 産業振興

各産業の経営基盤を強化することにより雇用の創出・拡大を目指すしていく中で、ものづくりの町としての強みを更に生かすため、新たな工業地の確保や企業誘致を積極的に行っていくことに加え、DX（デジタルトランスフォーメーション）による産業構造の変化にも対応していくこととしました。

さらに、観光振興においては、地域の特性を生かした観光資源の発掘や開発に取り組むうえで、ICT（インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー）の導入など新たな視点も取り入れていくこととしました。

日々めまぐるしく変化し、多様化する社会を、広い視野でたくましく生き抜く力を持った人材育成のため、学校と家庭、地域社会が連携しながら学習機会を確保していく中で、幅広い世代のニーズに対応するだけでなく、ICTの積極的な活用などにより環境の変化を受けにくい手法を検討することとしました。

#### 基本目標の達成に向けて

基本目標の全分野の取り組みにおいてICTを積極的に導入していくことで、官民一体となってDXを目指していきます。

#### 基本目標Ⅱ 基盤整備

～快適で住みやすいまち～  
主に自動車で移動する人が多くという地域の特性を踏まえた道路の整備や維持管理をはじめ、公園や緑地の保全、災害に強い河川・水路の整備に加え、ニューノーマル社会における居住地の選択肢の変化により、本町で暮らす人の生活様式も多様化していくことに配慮した交通手段の整備にも取り組んでいくこととしました。

#### 基本目標Ⅲ 行財政と協働

～互いにおもいやり、みんなで築く協働のまち～  
安定した継続性のある行政サービス提供に、適時・適切に対応できる組織体制づくりに取

り組むほか、課題解決に際しては、行政だけではなく、多くの人がそれぞれの立場や特性などを尊重しながら協力し合うこととされており、今回は修正はありません。

#### 基本目標Ⅳ 保健福祉

～誰もが支え合い、健康で心豊かに暮らせるまち～  
高齢化が進む中で、自立した生活を送ることができる健康寿命の延伸のため、高齢者が住み慣れた地域で安心して、生きがいを持って暮らせるよう、地域全体での支援体制を充実させていくことに加え、感染症の流行など、世代や場所を問わず人々の生命に危険を及ぼすような事態においては、あらゆる分野と

の幅広い連携が重要であるとなりました。

#### 基本目標Ⅴ 生活環境

～環境と調和した安全安心なまち～  
すでに本町に住んでいる人に対してだけでなく、訪れる人にも本町に移り住みたいと感じてもらえるよう、安全安心なまちの形成を推進していく中で、東京圏との適度な距離がある本町の特性から、二拠点生活なども見据えた多様な生活様式に対応できる支援策についても充実を図っていくことを加えました。

#### 基本目標Ⅵ 生涯学習

～夢とやさしさをもって、生き生きと学ぶまち～

### 【第二期実施計画の施策体系】

#### 基本目標Ⅰ 産業振興

- 施策1 工業の振興
- 施策2 商業の振興
- 施策3 農業の振興
- 施策4 地域経済の活性化
- 施策5 勤労者福祉の推進
- 施策6 観光の振興

#### 基本目標Ⅱ 基盤整備

- 施策1 市街地の整備
- 施策2 道路網の整備・維持管理
- 施策3 公園・緑地の整備・維持管理
- 施策4 河川・水路の整備

#### 基本目標Ⅲ 行財政と協働

- 施策1 効率的・効果的な行財政運営
- 施策2 協働のまちづくりの推進
- 施策3 多文化共生の推進
- 施策4 人権尊重・男女共同参画の推進
- 施策5 情報共有化の推進
- 施策6 地域創生の推進

#### 基本目標Ⅳ 保健福祉

- 施策1 地域福祉の充実
- 施策2 子育て支援の充実
- 施策3 障害者福祉の充実
- 施策4 高齢者福祉の充実
- 施策5 医療体制と保険制度の充実
- 施策6 健康の保持増進

#### 基本目標Ⅴ 生活環境

- 施策1 下水道の整備
- 施策2 地域環境の保全
- 施策3 循環型社会の推進
- 施策4 防災対策の充実
- 施策5 地域安全の充実
- 施策6 住宅環境の整備
- 施策7 消費者行政の充実

#### 基本目標Ⅵ 生涯学習

- 施策1 就学前教育と保育の充実
- 施策2 教育環境の充実
- 施策3 生涯学習の推進
- 施策4 青少年育成の推進
- 施策5 スポーツ・芸術文化の振興
- 施策6 文化財の保存と活用

### ③ 買い物支援

買い物にお困りの高齢者などを支援するために、日々の生活に必要な食料品や日用品などの宅配サービスを行っている店舗や、買い物支援に関する情報を掲載した「大泉町買い物支援ガイド」を次の場所で配布しています。

- 役場
- 保健福祉総合センター
- 町公民館
- 町民体育館
- 洋泉興業大泉町文化むら
- 図書館
- いずみの杜
- シルバー人材センター
- 老人福祉センター
- 高齢者ふれあいセンター
- 町ホームページ



□ **掲載店舗** 町内の個人商店・コンビニエンスストアなどで、電話やファクス注文で宅配サービスを行っている店舗（令和4年度から移動販売も掲載されています）



#### 掲載店舗を随時募集しています

□ **申込方法** 申出書に必要事項を記入の上、高齢介護課高齢福祉係へ直接、メール (koreikaigo@town.oizumi.gunma.jp)、ファクス (62・2108) または郵送 (〒370-0523 吉田2465) で申し込む

※申出書は高齢介護課窓口で配布するほか、町ホームページからもダウンロードできます。

### まだまだあります！

#### ● 緊急通報装置の貸し出し

急病や災害等の緊急事態に対応し、生活不安を解消します

#### ● 給食サービス

買い物や炊事が困難な世帯に昼食を届けます

#### ● 紙おむつの支給

排泄行為に支障のある在宅のねたきり高齢者・認知症高齢者に紙おむつを支給します

#### ● 徘徊探知機の貸し出し

認知症高齢者の探索を速やかに行うことによつて事故を防ぎます

#### ● 補聴器購入費の補助

補聴器の購入に要する費用の一部を補助します



※今回、紹介できなかったサービスは「高齢者福祉のしおり」に掲載しています。町ホームページでご覧いただくか、高齢介護課窓口で配布しています。詳しくは、高齢介護課へ。

## 高齢者向けのサービスを紹介します

高齢者の在宅での生活をよりよいものにするため、介護保険などにはない町独自で実施している高齢者向けのサービスの一部を紹介します。各事業ごとに利用できる条件が異なりますので、詳しいことは高齢介護課高齢福祉係 (☎62・2121) にお問い合わせください。また、今回紹介できていないサービスも記載されている「高齢者福祉のしおり」も高齢介護課で配布していますので、ご活用ください。

### ① 高齢者世帯エアコン購入補助

高齢者の熱中症による事故を未然に防ぐため、冷房器具の購入や設置費用の一部を補助しています。4月から補助金額を増額し、新たに買い替えの場合も対象となりました。

購入を検討している人は、まず高齢介護課にご相談ください。



□ **対象** 次の条件のすべてに該当する世帯

- ・70歳以上のみの世帯
- ・町内に継続して1年以上住所を有し、世帯員全員が市町村民税非課税の世帯
- ・世帯員全員が町税および介護保険料を滞納していない世帯
- ・冷房器具を設置していない住宅に住んでいる世帯または設置してから10年が経過しており、その冷房器具を買い替える世帯

□ **対象器具** ルームエアコン、窓用エアコン、冷房専用エアコン、冷風機、冷房扇（中古物品も可）

□ **対象経費** 町内の店舗で購入した冷房器具の購入・設置費用（買い替えによる取り外しやリサイクル費は対象外）

□ **補助金額** 対象器具の購入・設置費用の2分の1で上限4万円（大泉スタンプ加盟店共通商品券を交付）

□ **申請方法** 購入する前に高齢介護課へ直接申請する（交付決定前に購入した場合は対象外）

□ **必要書類** 申請書、見積書など（購入機器名が分かる書類）

□ **注意事項**

- ・扇風機は対象外です
- ・買い替えの場合に、その器具以外に使用できる物がある場合は対象外です
- ・この補助金は1世帯につき1回限りとなります

### ② デマンド交通運行事業

65歳以上の高齢者や妊娠中の皆さんの移動手段を確保し、通院や買い物などの日常生活の利便性の向上を図ることを目的として運行しています。現在、自宅からの乗降が可能となり、より便利にご利用いただけます。

お出かけの際は、ぜひ「ほほえみ」をご利用ください。

□ **利用方法** 事前に利用登録が必要です。利用登録は高齢介護課へ直接または電話で申し込みください。登録後に登録証と利用方法のお知らせをお渡しします

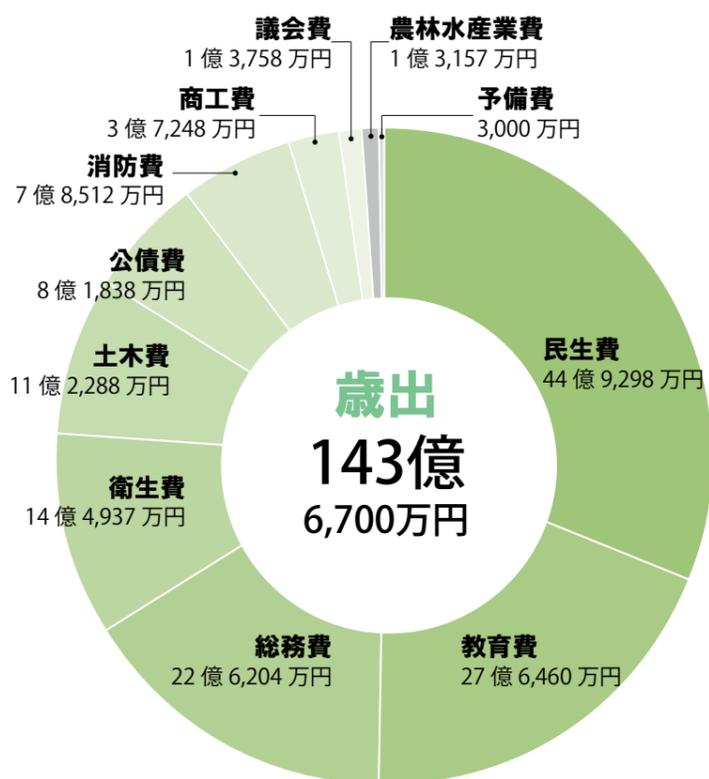


デマンドバス「ほほえみ」

## 町民一人あたりに使われるお金

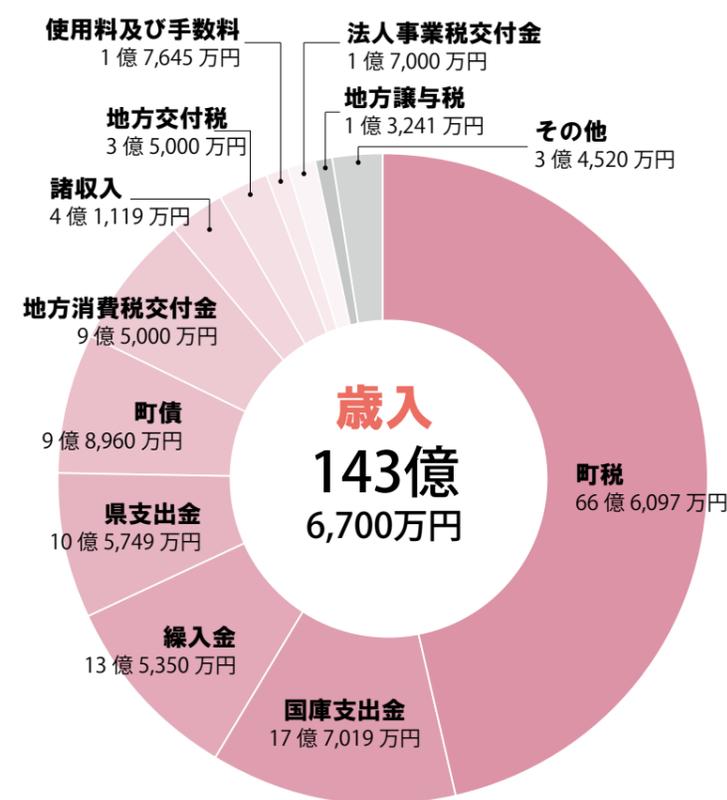
345,493円

<b>民生費</b>	108,046円	児童福祉、高齢者福祉、障害者福祉などに使われる経費
<b>教育費</b>	66,482円	学校教育や社会教育などに使われる経費
<b>総務費</b>	54,397円	税金の徴収、選挙事務など町の全般的な仕事に使われる経費
<b>衛生費</b>	34,854円	母子保健や各種けんしん、環境対策、ごみ処理などに使われる経費
<b>土木費</b>	27,003円	都市計画や公園、道路、町営住宅などに使われる経費
<b>公債費</b>	19,680円	道路、学校などを造るために借りたお金を返済する経費
<b>消防費</b>	18,880円	消防や消防団、災害対策などに使われる経費
<b>商工費</b>	8,957円	商工業や観光の振興に使われる経費
<b>議会費</b>	3,309円	議会運営に使われる経費
<b>農林水産業費</b>	3,164円	農業の振興に使われる経費
<b>その他</b>	721円	

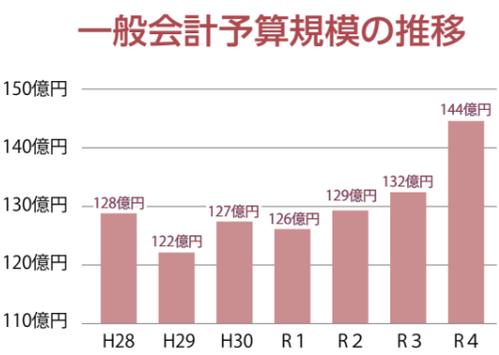


令和4年度の各会計予算が、第2回町議会定例会で議決されました。全ての会計予算総額は、220億6,506万円で、前年度と比較すると5.9%増、金額にすると12億3,166万円の増額となりました。ここでは一般会計予算の概要をお知らせします。

※予算書は財政課（3階26番窓口）、図書館（中央3-11-21）、町ホームページ（<https://www.town.oizumi.gunma.jp/>）でもご覧いただけます。詳しくは、財政課財政係（内線361）および各担当課へ。



- ### 令和4年度予算の特徴
- 町の将来を見据え、新庁舎の整備事業に着手
  - トイレトレーラー配備など、災害に対する危機管理の取り組み
  - 二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」の実現に向けた取り組み



令和4年度一般会計予算を人口（令和4年2月末現在41,584人）で割った額

## 令和4年当初予算総括表

	令和4年度	令和3年度	比較	増減率
一般会計	143億 6,700万円	131億 8,200万円	11億 8,500万円	9.0%
特別会計	76億 9,806万円	76億 5,140万円	4,666万円	0.6%
国民健康保険事業	32億 7,330万円	33億 6,880万円	△9,550万円	△2.8%
後期高齢者医療事業	4億 8,830万円	4億 3,320万円	5,510万円	12.7%
介護保険事業	26億 7,810万円	26億 6,900万円	910万円	0.3%
公園墓地事業	1,100万円	940万円	160万円	17.0%
公共下水道事業	5億 5,684万円	5億 6,740万円	△1,056万円	△1.9%
資本的	6億 9,052万円	6億 360万円	8,692万円	14.4%
総計	220億 6,506万円	208億 3,340万円	12億 3,166万円	5.9%

### 用語の解説

- 町税** 町民税や固定資産税、軽自動車税など
- 国庫支出金** 使途が定められた国からの負担金や補助金など
- 繰入金** 特別会計繰入金、基金繰入金
- 県支出金** 使途が定められた県からの負担金や補助金など
- 町債** 工事を含ま特定の事業などのために町が長期的に借り入れるもの
- 地方消費税交付金** 地方消費税のうち、一定の基準により交付されるもの

- 諸収入** 預金利子や貸付金の元利収入など
- 地方交付税** 町の財政状況に応じて、国から交付されるもの
- 使用料及び手数料** 公共施設の使用料、戸籍や住民票などを交付するときの手数料など
- 法人事業税交付金** 法人事業税の一部を県が市町村に交付するもの
- 地方譲与税** 自動車重量譲与税、地方揮発油譲与税、森林環境譲与税
- その他** 繰越金、寄附金、分担金及び負担金など

《 主な新規事業 》

令和4年度の新規事業は全25事業  
その中から主なものを紹介します。

■公有財産管理事業 (新庁舎建設用地購入費)	契約管財課
■新庁舎整備事業	新庁舎建設室
■住民情報システム推進事業 (書かない窓口運用開始)	情報政策課
■障害者就労施設受注販路拡大助成事業	福祉課
■地球温暖化防止対策事業 (普通充電スタンド設置工事費)	環境整備課
■地球温暖化防止対策事業 (電気自動車等導入費補助金)	環境整備課
■公有自動車管理事業 (電気自動車購入費)	契約管財課
■花火大会事業	経済振興課
■非常備消防事業 (消防団員出動報酬新設)	安全安心課
■災害用トイレトレーラー配備事業	安全安心課
■公園墓地整備事業 (合同埋葬墓地設計業務委託)	環境整備課

産業振興  
活力とにぎわいのあるまち

産業振興につきましては、多種多様な奨励金や融資制度などによる事業者支援を継続的に実施し、新たな企業進出や既存企業の更なる発展につなげ、地域経済の活性化を図ってまいります。

特に、中小企業などの災害対応力向上を目的とした「事業継続力強化奨励金」、空き店舗や空き事業所における創業などを支援する「空き店舗等活用・創業促進事業補助金」を新たに整備し、支援制度を更に充実させてまいります。

また、引き続き企業訪問等によりニーズを収集するとともに、企業間のビジネスマッチングの機会として、企業情報交流会を開催してまいります。

農業振興につきましては、特産品の開発など、農業者、商工業者、地元の高専学校、行政の産学官が連携した取り組みを推進し、農業の活性化を図ってまいります。

すでに多くの個人、企業の皆様からご協賛いただいております。

老朽化した車両を更新するとともに、令和3年度に実施した住民アンケート調査の結果を踏まえ、より利便性を高めたいけるよう、取り組んでまいります。

都市基盤の整備につきましては、事業者、行政、金融機関の産官金で連携し、新産業団地の造成に向けた整備計画等を策定してまいります。

令和4年度  
施政方針

新型コロナウイルス感染症が確認されて2年余りが経過し、私たちは、ウイズコロナの時代を迎え、ニューノーマルの生活様式、経済活動の在り方を模索しているところです。

そのような状況において、行政が担うべき役割は変化しており、決して立ち止まる訳にはまいりません。町民の皆様が元気で健康に住み続けられるよう、安全安心を最優先に職員とともに汗をかいてまいります。



す花火大会につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染状況を見極め、町制施行65周年となる本年、町が活気を取り戻す契機として開催してまいります。

基盤整備  
快適で住みやすいまち

まちづくりの基礎である基盤整備は、住民の安全確保を最優先に取り組んでまいります。

生活圏道路や橋りようにつきましては、「大泉町道路舗装修繕計画」の策定と「大泉町橋梁長寿命化修繕計画」の改定を行

い、効率的な点検・維持補修を行うてまいります。水害対策につきましては、寄木戸および丘山地区の浸水・冠水被害を軽減するため、七ヶ村用水の改修工事を実施してまいります。また、吉田および古海地区などを流れる休泊川については、管理する県や国などの関係機関で策定した「休泊川総合内水対策計画」に基づき、対策を実施してまいります。

さらに、古水地区の水害対策工事も引き続き進めてまいります。

公園・緑地の維持管理につきましては、遊具等の公園施設の点検および補修を行うとともに、危険性のある高木の伐採や剪定などを行ってまいります。併せて、クビアカツヤカミキリの対策として、桜への薬剤注入や成虫の捕殺などを行い、被害抑制に努めてまいります。

公共交通につきましては、広域公共バス「あおぞら」の

行財政と協働  
互いにおもいやり、みんなで築く協働のまち

本町のまちづくりの最上位計画である「大泉町みらい創造羅針盤」大泉町総合計画2019「」の第二期実施計画が新たにスタートします。

ニューノーマル社会への対応として、ICT(情報通信技術)を積極的に活用し、官民が一体となってDX(デジタル・トランスフォーメーション)を推進していく中で、より質の高

い行政サービスの実現に向け、「第7次大泉町行政改革大綱」に基づき、オンライン手続や非対面サービスなど行政のデジタル化を推進してまいります。また、ふるさと納税や広告収入の拡充に加え、引き続き、利用の見込みのない町有地の売却を進めるほか、新たにネーミングライツ事業を開始し、自主財源確保に取り組んでまいります。

協働のまちづくりにつきましては、自治会などの住民活動団体や企業との連携を充実させてまいります。

多文化共生につきましては、生活していくうえで必要な情報を正確に伝えるため、キーパーソンの発掘・育成や情報発信の多言語対応などにより、国籍にかかわらず誰もがまちづくりに参画できる環境づくりに取り組んでまいります。

人権につきましては、人権問題をめぐる状況が多様化する中、誰一人として傷つけない、傷つけない、そして誰もが生きがいをもって生活できるように、あらゆる場を通じて人権教育・啓発を行ってまいります。

本格的に始動する新庁舎整備につきましては、誰もが利用しやすい、町民の安全・安心を支え、環境に配慮することなどを基本理念として、令和7年度中の完成を目指してまいります。併せて、将来の効率的なまちづくりを見据え、コンパクトシティの考え方を取り入れた公共施設の集約も視野に入れてまいります。

## 保健福祉

### 誰もが支え合い、健康で心豊かに暮らせるまち

未だに収束が見えない新型コロナウイルス感染症への対応として、希望者全員への円滑なワクチン接種を進めてまいります。

さらに、感染拡大防止に向けて、検査のための診察費用等への助成を継続するとともに、国・県や関係機関と連携しながら、正確な情報発信と予防啓発に取り組んでまいります。

すべての町民が生涯を通じて健康を維持し、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、がん検診をはじめとする各種けんしんのPRのほか、ライフステージに応じた健康相談や健康教室などについては、オン



ラインでの実施も進めてまいります。

また、「第三次大泉町地域福祉計画」の策定に加え、町民が主体となつて行う介護予防活動への支援のほか、障害者やその

## 生活環境

### 環境と調和した安全安心なまち

災害に対する危機管理の取り組みとして、令和元年東日本台風での被害状況等を踏まえ、「大泉町総合防災マップ」を改訂し全戸配布を行うほか、移動可能なトイレ・レオタードを導入し、同様の取り組みを行う全国の自治体と相互支援体制を構築してまいります。併せて、災害時に必要な支援を円滑に受け入れるための「受援計画」を策定いたします。

防犯対策や交通事故防止に向けた地域の安全安心につきましては、自治会や学校、警察などと連携し取り組む中

家族の緊急事態に対応するため、館林市と邑楽郡5町の連携による生活支援拠点の整備を行うてまいります。

高齢者や障害者の移動手段につきましましては、更なる利便性向上に向けて検討するほか、引き続き、生活困窮者の自立に向けた支援に取り組んでまいります。

で、町が実施している青色防犯パトロールの体制強化を図るほか、子どもの安全を確保するため、引き続き通学路を点検し、危険箇所の解消に努めてまいります。また、地域の自主防犯パトロールや家庭用防犯カメラ設置への支援を継続するほか、高齢者の運転免許自主返納の促進などを通じて、町民と一体となり犯罪の抑制や交通事故防止を推進してまいります。

消防につきましましては、消防団員の処遇改善・消防資機材の充実を図り、消防団活動を支援してまいります。

## 生涯学習

### 夢とやそしをもち、生き生きと学びなまち

プラザのごみ焼却熱で発電した電力を小中学校で利用し、再生可能エネルギーの地産地消に向けて取り組んでまいります。さらに、生ごみを堆肥化し農業に活用することで、食へと循環させる仕組みの構築など、2050年二酸化炭素実質排出量ゼロへ、具体的な取り組みを推進してまいります。

公園墓地につきましては、多様化する埋葬方法へのニーズに対応するため、合同埋葬墓地の新設設計を行ってまいります。

住宅環境の整備につきましては、安全性や景観の観点から、老朽により使用していない町営住宅を解体するほか、個人が所有する空家については、利用希望者とのマッチングを支援する大泉町空家等バンクの利用促進を図ってまいります。

下水道事業につきましましては、将来の人口減少等による社会情勢の変化を踏まえ、「大泉町公共下水道事業計画」の全体計画の見直しを行い、経営の効率化・健全化に努めてまいります。

新たに策定した「大泉町教育大綱」を基本として、学校や家庭、地域社会との連携を深めながら「学びの機会」を充実させ、多様化する社会をたくましく生きぬく「人材の育成」を目指し、心身の豊かさを創造する教育を推進してまいります。

子育て支援につきましましては、保護者にとつて子育てしやすい環境となるよう、「第2期大泉町子ども・子育て支援事業計画」に基づき各種施策を推進してまいります。併せて、「民間にできることは民間に委ねる」として一部の町立保育園について民営化を進めてまいります。また、子どもとその家庭に対するより専門的な相談支援体制を整備し、児童虐待の未然防止や早期発見に向け取り組んでまいります。

学校教育につきましましては、教科担任制やICTを効果的に活用した授業実践により、子どもたち一人ひとりの能力や個性を伸ばしながら学力の向上を図るとともに、不登校の子どもたち

や外国籍の子どもたちに対する教育や支援の充実にも、継続して取り組んでまいります。また、学校給食費については、平成26年度から段階的に保護者負担額の軽減を図り、現在27パーセントの引き下げを行っておりますが、更に補助の拡充を図ってまいります。

長寿命化改修工事につきましては、2年次となる南小学校校舎のほか、新たに西小学校校舎の設計委託を行い、教育環境の整備充実に取り組んでまいります。

社会教育につきましましては、町のライフステージや学びへの

意欲にあわせた学習機会を提供いたします。図書館におきましては、利用者へのサービスや利便性の向上を図るため、指定管理者の募集選定を進めてまいります。また、放課後子ども教室の実施やインターネット等の適正な利用方法を周知啓発するなど、青少年の健全育成を推進してまいります。さらに、スポーツ振興においては、誰もが気軽にスポーツ・レクリエーションに親しめるよう、町民体育祭などの各種事業を開催いたします。文化財の整理保存や展示を行うほか、町の郷土かるた「大泉かるた」の由来の紹介や伝統芸能まつりなどを通じて、郷土の歴史文化の継承に取り組んでまいります。



環境保全につきましては、「大泉町環境基本条例」を踏まえ、良好な環境の保全等に関する施策を推進するための「大泉町環境基本計画」の策定に着手します。また、ゼロカーボンシティ宣言に基づき、新たに電気自動車等の購入や家庭用充電設備の設置への補助に加え、公共用の充電スタンドを設置するとともに、太田市外三町クリーン

News 01

### 4月1日付で 行政機構の一部を見直しました

新庁舎整備に向けて具体的な業務を進めていくため、企画部内の課に相当する部署として「新庁舎建設室」を設置し、同室内に「新庁舎建設係」を配置するとともに、令和3年度までに企画部企画戦略課内に配置していた「新庁舎準備係」を廃止しました。

また、都市建設部内で名称の一部が重複していた「都市施設課」を「公園下水道課」へ変更し、課名から担当業務が伝わる

ようにすることで、より分かりやすい組織としました。  
※詳しくは、企画戦略課企画調係係（内線272）へ。



News 02

### 第7次大泉町行政改革大綱を 策定しました

町では、平成29年度から令和3年度まで、「第6次大泉町行政改革大綱」に基づき、「価値あるものを生み出す行政」を指して行政改革を推進してきました。

このたび、第6次行政改革大綱の期間終了に伴い、それを継承しながらも、日々変化する社会情勢や町民ニーズ・課題を的確に捉えて行財政運営の推進

を図るため、令和4年度～令和8年度を期間とする「第7次大泉町行政改革大綱」を策定しました。

第7次行政改革大綱では、町民の利便性向上や内部事務の効率化に向け、デジタル化を含めた実施手法の見直し、歳入確保および歳出抑制、将来の課題に対応しうる職員の育成などを大綱の基本方針と

News 03

### 防災行政無線が聞こえにくいときに ご利用ください

防災行政無線では、自然災害や避難情報などの緊急情報を、町民の皆さんにいち早くお知らせしています。

防災行政無線の放送を「聞き逃してしまつた」「もう一度確認したい」場合は、無料テレホンサービスで確認することができます。また、災害などに関する緊急情報を自宅の電話や、携帯電話にお知らせする「電話配信サービス」も行っています。

【防災行政無線】

□無料テレホンサービス ☎ 0120・313・141

※つながらない場合は、☎61・0500（有料）をご利用ください。なお、放送後24時間を過ぎた内容は確認できません

□定時放送 緊急時に、故障などにより防災行政無線が放送できないことがないよう、試験放送を兼ねて、午後5時にチャイムを放送しています。

ご理解ご協力をお願いします  
【電話配信サービス】

□配信内容 災害などの緊急情報（町が防災行政無線で放送する情報と同等のもの）

□配信方法 緊急時、登録した



電話番号に自動音声通話で一斉に電話配信します

□申込方法 申込書に必要事項を記入の上、安全安心課危機管理係（2階20番窓口）へ直接申し込む

□費用 無料

□注意事項

- ・災害の状況などに応じ、深夜や早朝でも電話がかかります
- ・大規模災害時に電話回線がつかない場合、配信の遅れや配信できない場合があります
- ・災害時は、テレビやラジオなどの複数の手段から情報収集をしてください
- ・町以外が発信主体となる緊急地震速報や国民保護情報（ミサイル発射情報など）は配信しません

※詳しくは、安全安心課危機管理係（内線841）へ。

News 04

### 母子・父子家庭などの 入学・進学支度金を支給します

町では、令和4年度に母子・父子家庭などの児童が高等学校・高等専門学校・専修学校の高等課程に進学した家庭に対して進学支度金を支給します。なお、小・中学校に入学・進学したご家庭で、3月中に申請が済んでいない場合も同時に受け付けます。

□支給資格 配偶者の死亡や離婚などで母子・父子家庭となった人や父母のいない児童を養育している次の条件を満たす人

- ・町内在住
- ・児童を扶養し、かつ、当該児童と同居している人

令和2年分の所得に対して所得税が課せられていない人

- ・生活保護を受給していない人

□支給金額

- ・高校進学：2万円
- ・中学校進学：1万5000円
- ・小学校入学：1万円

□申請方法 必要書類を添えて、こども課子育て支援係（3階24番窓口）へ直接申請する

□申請期限 5月27日（金）（土・日曜日、祝日を除く）

※必要書類など詳しくは、こども課子育て支援係（内線352）へ。

News 05

### 固定資産評価審査委員会委員が 決まりました

固定資産評価審査委員会の茂木一夫氏の任期が満了となるため、3月2日に開催された町議会の同意を得て、茂木一夫氏を次期委員に再任しました。任期は令和4年3月10日～令和7年3月9日までとなります。

※詳しくは、総務課人事係（内



もてぎかずお  
茂木一夫氏

線831）へ。

### 義援金を受け付けています

■ウクライナ人道危機救援金  
ウクライナでは各地で激化した戦闘により、インフラ被害や死傷者が発生し、多くの人々が周辺国へ避難をしている状況です。国際赤十字・赤新月社連盟、赤十字国際委員会、ウクライナ赤十字社が実施するウクライナ国内および周辺国への救援活動を支援するため、救援金を受け付けています。  
□受付期限 5月31日（火）

■令和4年3月福島県沖地震災害義援金  
3月の福島県沖地震で福島県や宮城県を中心に甚大な被害が生じました。この災害で被災された皆さんを支援することを目的に、義援金の受付と義援金箱の設置をしています。  
□受付期限 6月30日（木）

【共通事項】

□義援金箱設置場所 ・役場（日の出55-1） ・町社会福祉協議会（吉田2465）

□受付場所 町社会福祉協議会（日本赤十字社群馬県支部大泉町分区分）

※領収書が必要な場合は、町社会福祉協議会へ直接お越しくください。詳しくは、町社会福祉協議会（☎63・2294）または福祉課社会福祉係（☎62・2121）へ。

# 予防接種

4月から実施される定期の予防接種は下表のとおりです。決められた年齢・期間中に接種を受けましょう。予防接種を受ける時は、医療機関に問い合わせ、接種を受けてください。※詳しくは、健康づくり課（☎62・2121）へ。

種別	本年度対象者（標準的な接種期間）	受け方
ロタウイルス	生後2月～出生24週（ロタリックス）	2回経口接種 27日以上の間隔
	生後2月～出生32週（ロタテック）	3回経口接種 27日以上の間隔
ヒブ (インフルエンザ菌b型)	生後2～60か月に至るまで ※1回目の接種が生後7か月を過ぎた場合、接種回数が変わりますのでご相談ください	1～3回目 27日以上の間隔で3回接種
		追加 3回目終了後、7か月以上の間隔をあげ1回接種
小児の肺炎球菌	生後2～60か月に至るまで ※1回目の接種が生後7か月を過ぎた場合、接種回数が変わりますのでご相談ください	1～3回目 27日以上の間隔で3回接種
		追加 生後12か月以降に3回目終了後60日以上の間隔をあげ1回接種
B型肝炎	生後1歳に至るまで (標準接種期間は生後2～9か月未満)	27日以上の間隔で2回接種
		1回目の接種から139日（20週）以上の間隔をあげ3回目を接種
四種混合 (ジフテリア・百日咳・破傷風・不活化ポリオ)	生後3～90か月に至るまで	1期 1～3回目 20日以上（標準的には56日まで）の間隔で3回接種
		1期 追加 1期3回目終了後、6か月以上（標準的にはおおむね1年後）の間隔をあげ1回接種
不活化ポリオ	生後3～90か月に至るまで	1期 1～3回目 20日以上（標準的には56日まで）の間隔で3回接種
		1期 追加 1期3回目終了後、6か月以上（標準的にはおおむね1年後）の間隔をあげ1回接種
BCG	生後1歳に至るまで (標準接種期間は生後5～8か月未満)	1歳に至るまでに1回接種
水痘 (水ぼうそう)	生後12～36か月に至るまで	1回目接種後、2回目は3か月以上（標準的には6～12か月）の間隔をあげ接種
麻しん風しん 混合	生後12～24か月に至るまで 5歳以上7歳未満 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生の男性	1期 生後12～24か月に1回接種
		2期 小学校就学前の1年間で1回接種
		5期 抗体検査を実施後、十分な抗体がない場合1回接種
日本脳炎	3～4歳に達する年齢 4～5歳に達する年齢 9～13歳未満	1期 1～2回目 生後6～90か月までの年齢で、6～28日の間隔で2回接種
		1期 追加 1期2回目終了後、6か月以上（標準的にはおおむね1年後）の間隔をあげ1回接種
		2期 9～13歳未満で1回接種
二種混合 (ジフテリア・破傷風)	11～13歳未満	2期 11～13歳未満で1回接種（標準接種期間は小学校6年生）
子宮頸がん予防	中学1年～高校1年相当の女子 ■キャッチアップ接種 ※4月から積極的な接種勧奨を再開しました	1か月以上の間隔で2回接種。2回目から3～5か月の間隔をあげ3回目接種 ※ワクチンの種類によって間隔のあげ方が異なりますので、詳しくはご相談ください
高齢者の肺炎球菌	令和2年4月1日～令和6年3月31日までの間に65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日までの間にある人	1回接種 ※過去に接種したことのある人は、国の基準により定期接種の対象となりません ※自己負担は2,000円です。医療機関窓口でお支払いください ※令和4年度対象にならない人でも、過去に接種したことのない75歳以上の人は大泉町高齢者肺炎球菌予防接種費用助成制度の対象となりますのでお問い合わせください

標準的な接種期間とは、対象年齢内でも特に国の勤める好ましい接種時期のことです。接種年齢の解釈：「未満」「至るまで」とは対象年齢の前日までとなります。

- 注意**
- 日本脳炎予防接種で積極的勧奨の差し控えにより接種できなかった平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれのお子さんは、特例措置として20歳未満の年齢で不足分の接種を行います。また、平成19年4月2日～平成21年10月1日生まれのお子さんは、生後6～90か月および9～13歳未満の年齢で1期3回分の接種を行います。
  - 麻しん風しん混合2期、二種混合2期、日本脳炎2期、子宮頸がん、高齢者の肺炎球菌（65歳の人のみ）については、該当する人に通知します。
  - 新型コロナウイルス感染症や長期にわたる病気などの理由により対象年齢内で接種できなかった人は、健康づくり課へご相談ください。
  - 不活化ポリオワクチンは、三種混合を完了しているお子さんが対象になります。

## News 06

### 子宮頸がんワクチンの積極的勧奨を再開します

子宮頸がんワクチンの定期接種は国の方針で平成25年から積極的勧奨を差し控えていたが、4月から接種勧奨を再開することにしました。対象の人には予診票入りの個別通知を郵送します。

実施します。定期接種の期間を過ぎても対象期間の人は接種が可能です。

■キャッチアップ接種  
積極的勧奨の差し控えで接種期間を逃した人を対象とした接種（キャッチアップ接種）を実施します。

※キャッチアップ接種の対象で接種を希望する人は、健康づくり課窓口で予診票を発行します。詳しくは、健康づくり課（☎62・2121）へ。

## News 07

### わかば健康診査

町では、19歳～39歳を対象とした「わかば健康診査」を実施します。

■内容 問診、身体測定（身長、体重、腹囲）、血圧測定、検尿（糖、蛋白）、血液検査（肝機能の検査、脂質、血糖）、診察（医師が必要と認めた場合には、貧血、心電図、眼底検査を行います）

□対象 19～39歳（昭和58年4月2日～平成16年4月1日生まれの人）

□期日・時間・場所 下表のとおり

□申込方法 健康づくり課へ直接、電話または町ホームページから申し込む（町ホームページから申し込む際は、申込フォームに必要事項を必ず記入してください）

□自己負担金 500円

□注意事項

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、検診の実施に変更が生じる可能性があります。

### わかば健康診査日程一覧

期日	場所	受付時間
5月 25日(水)	寄木戸南公民館	午前8:30～11:00
27日(金)	北部公民館	午前8:30～11:00
29日(日)	保健福祉総合センター	午前8:30～11:00
30日(月)	東部公民館	午前8:30～11:00
6月 12日(日)	保健福祉総合センター	午前8:30～11:00
14日(火)	洋泉興業大泉町文化むら展示ホール棟	午前9:30～11:00
25日(土)	保健福祉総合センター	午前8:30～11:00
7月 20日(水)	吉田東公民館	午前8:30～11:00
8月 8日(月)	保健福祉総合センター	午前8:30～11:00
9日(火)	保健福祉総合センター	午前8:30～11:00
19日(金)	保健福祉総合センター	午前8:30～11:00
9月 20日(火)	保健福祉総合センター	午前8:30～11:00
10月 31日(月)	保健福祉総合センター	午前8:30～11:00

があります。その場合は、広報おおいずみや町ホームページなどで周知しますので確認してください

・健診は、年1回の受診となります

・生活保護世帯や町民税非課税世帯の人は、事前申請で健診費用の自己負担金が免除されます。健診を受ける前日まで

に、本人またはその世帯の人が、印鑑と身分証明書を持参し、健康づくり課へ申請してください。なお、健診を受診する時期により対象となる課税年度が異なります

・健診当日に大泉町に住所のない人は受診できません

※詳しくは、健康づくり課（☎62・2121）へ。

掲載しているイベントなどは、新型コロナウイルス感染症の状況により、開催を中止する場合や入場制限などを行う場合がありますので、ご了承ください。  
イベントなどに参加される人は、マスクの着用・咳エチケットなどにご協力ください。また、検温などの体調確認をしていただき、発熱や風邪などの症状などがある場合は参加をお控えください。

**【接種対象者に対する接種率】**  
令和4年4月1日現在  
・1回目 81.2% ・2回目 80.0%  
・3回目 37.3%  
※国ワクチン接種記録システム (VRS) より抽出



イベントの中止などは  
こちら

## トンガ王国義援金へのご協力ありがとうございました

トンガ王国義援金は3月31日をもって終了させていただきました。皆さまからの温かいご支援に心から感謝申し上げます。  
なお、いただいた義援金は、特定非営利活動法人日本トンガ友好協会代表 ラトゥ ウィリアム 志南利さんを通じて、トンガ王国の復興に役立てられます。また同協会による義援金の受け入れも3月31日で終了しました。詳しくはホームページ (<https://www.tonga-japan-friendship.net/>) でご確認ください。  
■義援金総額 233,511円  
※詳しくは、多文化協働課 (内線261) へ。

## お知らせ

### 小型家電と古着・古布の回収

環境整備課

限りある資源を大切にすため、回収にご協力ください。

#### 【共通事項】

- 期日 5月14日(土)
- 時間 午前9時30分～11時30分
- 場所 役場西側(日の出55の1)
- 対象 電子機器、音楽機器、

- 家電、電源・充電器・電池を使用する製品(家電リサイクル法対象機器は対象外)
- 注意事項
  - ・バッテリーや電池は、事前に取り除いた状態でお持ちください
  - ・事業活動に伴い発生したものは回収できません
- 【古着・古布回収】
  - 対象 洋服類、寝具類、タオル、カーテンなど(綿わたの入っているものやゴム製・ビニール製のもの対象外)
  - 注意事項
    - ・洗濯後、乾燥させたものをビニール袋などに入れてお持ちください

### 春の道路愛護運動(地域クリーン作戦)

土木管理課

- 春の道路愛護運動の実施日は次のとおりです。なお、4月28日(木)に町独自の警戒レベルが2以上の場合は中止とします。
- 期日 5月15日(日) (雨天時は5月22日(日))

### 福祉シヨップ

福祉課

- 期日 4月26日(火)
- 時間 午前11時～午後1時
- 場所 大泉中央公園内(日の出55の1)
- 出店予定施設 地域活動支

援センター、のぞみ、げんき、うさぎ&かめれおん、太陽の家

- 出品予定商品 クッキー・野菜・うどん・手芸品など
- ※出店予定施設と場所は変更になる場合があります。詳しくは、福祉課障害福祉係 (☎62・2121) へ。

### 風しん抗体検査・予防接種

健康づくり課

町では、男性を対象に風しんの抗体検査と予防接種を実施しています。まだ検査を受けていない人には案内はがきを郵送します。

- 対象 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性
- 実施方法 クーポン券を使用して抗体検査を受け、その結果十分な抗体がない場合は予防接種を受ける
- 実施期限 令和7年3月31日
- 費用 無料
- 注意事項
  - ・令和元・2年度に発行されたクーポン券をお持ちの人は、令和5年2月まで使用可能です
  - ・クーポン券を紛失した人や使用期限が切れたものをお持ち

の人は、健康づくり課で再発行が可能です。運転免許証や保険証などを持参してください。※対象の医療機関など詳しくは、健康づくり課 (☎62・2121) へ。

### 医療用ウィッグなどの購入費を補助

健康づくり課

町では、がん患者のための医療用ウィッグなどの購入費補助を行っています。

- 対象 次の条件を満たすがん患者
  - ・がん治療にともなう脱毛や手術による外見の変化に対処するため、医療用ウィッグなどを購入した人
  - ・申請時に大泉町に住民登録をしている人
  - ・過去に他の自治体で同様の補助を受けていない人
  - ・町税の滞納がない人
- 対象となるもの 令和3年4月1日以降に購入した次のものの医療用ウィッグ(本体、ネット)

- ト)
  - ・胸部補整具(ブラジャー、パッド、人工乳房)
  - 助成金額 上限額5万円(それぞれ1回のみ申請できます。また、同時に購入した場合はまとめて申請もできます)
  - ・医療用ウィッグ：上限3万円
  - ・胸部補整具：上限2万円
  - 申請方法 必要書類を持参し、健康づくり課へ直接申請する
  - 申請期限 購入日(領収書発行日)から1年以内
- ※必要書類など詳しくは、健康づくり課 (☎62・2121) へ。

## 令和3年度予算 補正を行いました

令和3年度大泉町一般会計補正予算第9号では、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億4,848万4,000円を増額し、予算総額は153億4,323万1,000円となりました。

■歳入の主なもの	
町税	193,936,000円
新型コロナウイルス感染症対策 地方税減収補填特別交付金	33,755,000円
普通交付税	176,442,000円
新型コロナウイルスワクチン 接種対策負担金	21,026,000円
新型コロナウイルスワクチン 接種体制確保事業費補助金	87,396,000円
地域の暮らしを守る安全・ 安心の道路整備事業交付金	12,500,000円
学校施設環境改善交付金	△22,983,000円
公有地売払収入	51,616,000円
財政調整基金繰入金	△390,783,000円
防災・減災・国土強靱化 緊急対策事業債(道路新設改良事業)	12,500,000円
■歳出の主なもの	
減債基金積立金	100,000,000円
公共施設等整備基金積立金	100,006,000円
新型コロナウイルス 予防接種事業	109,533,000円
道路舗装及び側溝新設等工事費	20,042,000円
南小学校校舎改修事業	△41,782,000円

※詳しくは、財政課(内線361)へ。

■春の狂犬病予防注射日程表

日 時	実施会場
<b>5月12日(木)</b>	
午前 9時20分～9時40分	東児童館
午前 9時55分～10時15分	東部公民館
午前10時30分～10時50分	北部公民館
午前11時05分～11時25分	城部公民館
午後 1時00分～1時20分	中部公民館
午後 1時35分～1時55分	西部公民館
午後 2時10分～2時30分	坂田東公民館
<b>5月13日(金)</b>	
午前 9時20分～9時40分	古氷公民館
午前 9時55分～10時15分	寄木戸南公民館
午前10時30分～10時50分	丘山町公民館
午前11時05分～11時25分	仙石公民館
午後 1時00分～1時20分	吉田西公民館
午後 1時35分～1時55分	吉田東公民館
午後 2時10分～2時30分	古海西公民館

<b>5月14日(土)</b>	
午前 9時30分～11時30分	役場北側駐車場

※混雑が予想されますので、できるだけ最寄りの会場をご利用ください

**春の狂犬病予防注射**  
環境整備課

狂犬病予防法で生後91日以上の犬を飼っている人には、犬の生涯に1回の登録と毎年1回狂

●左記日程で注射が受けられなかった場合は、県獣医師会所属の動物病院で接種してください。また、料金など異なることがありますので、各動物病院に確認してください



□物納換算金額 7000円  
□金納と物納の平均 使用貸借(無償)の10筆は含まれていません  
・平均額:7700円  
・最高額:1万円  
・最低額:4800円  
※畑についてはお問い合わせください。詳しくは、農業委員会事務局(内線557)へ。

大病予防注射を受けさせることが義務付けられています。  
□登録 犬の生涯に1回  
□狂犬病予防注射 毎年1回  
□日時・場所 左表のとおり  
□費用  
・注射のみ(登録済みの犬)の場合:3500円  
・登録と注射の場合:6500円

・飼い犬が死亡した時や飼い主が変わったなどの登録内容に変更があったときは必ず環境整備課(1階5番窓口)へ届出してください  
※詳しくは、環境整備課(内線562)へ。

大泉町看護職員入学金  
補助金を交付

健康づくり課

町では、地域医療の充実を図るため、看護職員を養成する学校などの新入学生またはその保護者に対し、入学金の一部を補助しています。

□補助対象者 補助対象者の属する世帯の世帯員に町税を滞納している人がいる場合は除く

・令和4年度に保健師助産師看護師法の規定により指定された学校・保健師養成所・助産師養成所・看護師養成所・准看護師養成所に入学した人  
・入学時に町内に住所がある人  
または、通学のため町外に転出した人

□補助金額 10万円を上限とし、学校などに支払った入学金の2分の1に相当する額(10000円未満は切り捨て。補助対象者1人につき1回限り)

□申請方法 必要書類を持参し、健康づくり課へ直接申し込む  
□申請期限 入学から6か月以内  
※必要書類など詳しくは、健康づくり課(☎62・2121)へ。



町民満足度・意識調査にご協力ください

町では、町民満足度・意識調査を毎年度実施しています。この調査の目的は、「大泉町みらい創造羅針盤～大泉町総合計画2019～」の実施計画に掲げた35施策の取組内容を町民の皆さんにお知らせし、「町の現状をどのように感じているのか」、「町政をどう評価しているのか」を把握するもので、結果は今後の事業展開の参考にさせていただきます。4月下旬に調査票を発送する予定です。お手元に届いた人はこの調査の趣旨をご理解の上、ご協力をお願いします。

□対象 町内に在住する18歳以上の人から無作為に抽出した1,800人

□回答方法 次のどちらかの方法で回答する  
・調査票に同封する案内に従ってインターネットで回答  
・回答を記入した調査票を返信用封筒で郵送

□回答期限 5月6日(金)  
※「大泉町みらい創造羅針盤～大泉町総合計画2019～」は町ホームページでご覧いただけます。詳しくは、企画戦略課企画調整係(内線272)へ。

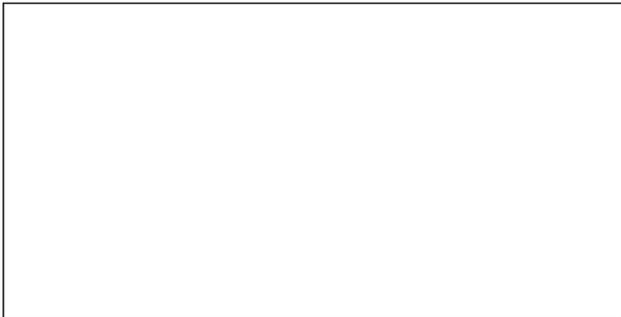
令和3年  
農地賃借料情報

農業委員会事務局

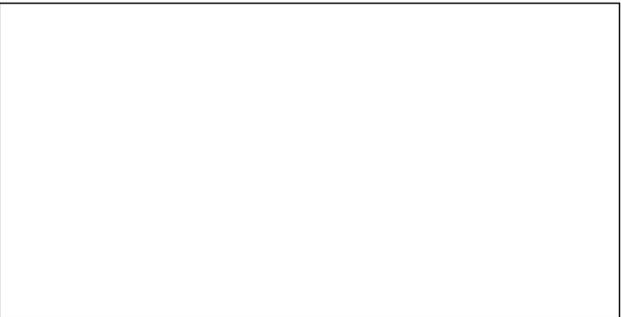
賃借料情報は、あくまで目安となる額ですので、金額は賃借借当事者間で取り決めをしてください。

【田(水稲)の賃借料(10アールあたり)】  
■金納 全アール19.5筆の内14.9筆(約76%)  
・平均額:7800円  
・最高額:1万円  
・最低額:5000円  
■物納 米60kg

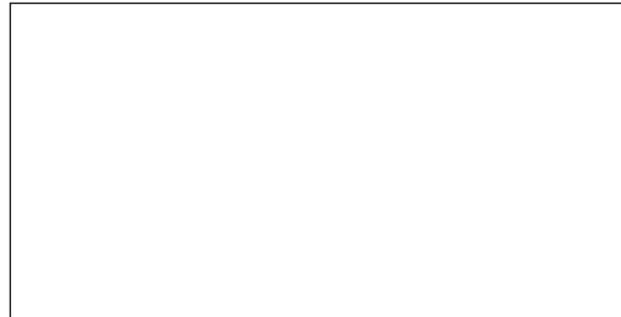
【広告】



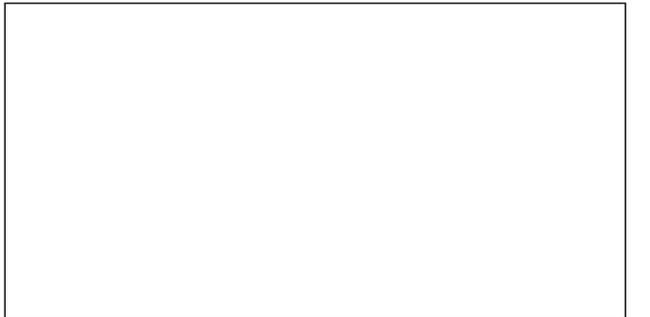
【広告】



【広告】



【広告】



### 老朽危険空家除却支援

都市整備課

- 町では、老朽化により倒壊などのおそれのある空家の除却工事費を補助します。
- **対象工事** 町が「老朽危険空家」と認定した建物を町内事業者に発注する除却工事
  - **対象** 老朽危険空家を所有する個人またはその法定相続人で町税を滞納していない人
  - **募集戸数** 2戸（定数になりしだい締め切り）
  - **補助金額** 除却工事費の5分の4（上限額50万円）
  - **申込方法** 都市整備課施設建設係（2階14番窓口）へ直接申し込む
  - **申込期間** 4月14日（木）～12月16日（金）（土・日曜日、祝日を除く）
- ※詳しくは、都市整備課施設建設係（内線243）へ。

### 剪定枝のリサイクル

環境整備課

- 家庭で行った木の剪定などから発生した枝木や不要となった木材の資源化にご協力ください。なお、搬入前に環境整備課へ受付が必要です。
- **受付方法** 搬入前に環境整備課へ受付をする

## 新年度の自治会長さんをご紹介します

自治会長さんは、地域の取りまとめや自治会と町との連携など、地域をより住みよい環境にするためにさまざまな活動を行っています。

令和4年度の自治会長さんは下表のとおりです。  
※詳しくは、総務課法規行政係（内線832）へ。

自治会名	氏名	電話番号	備考
東部自治会	中尾 昇市	☎62・2272	
第2区自治会	安田 謙介	☎63・8686	
第三区自治会	田沼 則明	☎62・2086	
第4区自治会	村山 博茂	☎62・5851	
大泉町第5区自治会	佐々木 慶吾	☎63・6942	
第6区自治会	加藤 和正	☎62・6853	
第7区えのき自治会	大塚 誠二	☎63・6031	新
第8区自治会	槻岡 則夫	☎62・6009	
第9区自治会	関田 正雄	☎62・2904	
第10区東志部自治会	関 克守	☎62・2521	
東松原自治会	岩崎 正男	☎63・1333	
第12区自治会	沖田 博	☎62・2591	
第13区自治会	石井 訓彦	☎63・7271	新
14区自治会	森 敏則	☎63・6622	
古水自治会	江原 豊	☎63・2041	
第16区自治会	萩本 久次	☎62・5213	
第17区寄木戸南自治会	福田 勝弘	☎63・1447	
丘山町自治会	田部井 精市	☎62・2863	
第19区自治会	荻野 久一	☎63・5781	新
古海西自治会	川島 仙一郎	☎61・2566	新
第21区自治会	上松 進一	☎070・3842・1588	
第22区自治会	安野 利夫	☎090・7946・3161	新
第23区自治会	川島 静夫	☎63・7722	
日の出町自治会	峰岸 明	☎63・2604	
住吉町自治会	久保田 規一	☎63・0178	
第二十六区富士之越自治会	篠崎 浩志	☎63・8849	
南部南自治会	平田 勝	☎63・1353	
第28区自治会	竹之内 秀作	☎63・6586	新
西志部自治会	太崎 美明	☎63・8432	新
第30区三吉町自治会	三栖 直弘	☎63・5523	

### 人間ドック検診費の一部を助成

国民健康保険課

町では、国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入している人の健康の保持増進を図ることを目的として、人間ドックを受診した人に検診費の一部を助成します。

- **対象**
  - ・町の国民健康保険に加入している人で、国民健康保険税を完納している世帯の人
  - ・群馬県後期高齢者医療制度に加入している町内在住の人で、後期高齢者医療保険料を完納している人
- **申請方法** 人間ドック検診の受診後に、必要書類を持参

- し、国民健康保険課で申請する（人間ドック検診の受診については、各自で医療機関へお申し込みください）
- **助成金額** 次の金額を限度として、人間ドック検診費の6割の額を助成
  - ・日帰りドック：2万円
  - ・一泊ドック：3万円
  - ・脳ドック：3万円

- **注意事項**
  - ・日帰りドック・一泊ドックは1年度に1回、脳ドックは5年度に1回の助成となります
  - ・同一年度内に複数の人間ドックを受診した場合は、いずれかの人間ドックがその年度の助成申請の対象となります
  - ※必要書類など詳しくは、国民健康保険課（内線542）へ。

## 「その契約、大丈夫？」 「そのアルバイト、大丈夫？」

モデル・アルバイトのスカウトや高収入アルバイトの応募をきっかけに、若い女性が性的な被害を受ける問題が発生しています。進学・就職などで生活環境が大きく変わる4月は被害にあうリスクが高まることが予想されます。ひとりで悩まず相談してください。※内閣府や関係機関が連携し、さまざまな取り組みを実施しています。詳しくは、内閣府ホームページ（下記の二次元コード）をご覧ください。詳しくは、多文化協働課（内線262）へ。

【警察相談専用電話】  
☎#9110 ☎027・224・8080  
24時間受付

4月はAV出演強要・「JKビジネス」等被害防止月間



- **注意事項**
  - ・事業者による剪定作業や販売を目的とした農業などの事業活動に伴い発生したものは搬入できません
  - ・土や泥がついている場合は、可能な限り落としてください
  - ※詳しくは、環境整備課（内線562）へ。

### 【広告】

**有料広告募集中**

※詳しくは、  
長公室広聴広報係（内線281）へ。

### 【広告】

（このブロックは意図的に空白に設定されています）

民生委員・児童委員の日  
 活動強化週間

福祉課

民生委員・児童委員は、皆さんの身近な地域でさまざまな相談・支援活動を行い、各地域の相談に応じる区域担当委員が56人、児童福祉に関する事項を専門的に担当する主任児童委員が3人います。

【民生委員・児童委員の役割】

- アンテナ的な役割 担当区域内にお住まいの皆さんの生活状況や福祉ニーズを日常的に把握します
- 世話役的な役割 地域の皆さんがかかえる悩み事について、皆さんの立場にたち親身になって相談を受けます
- 告知板的な役割 社会福祉の制度やサービスについて、その内容や情報を皆さんに的確に提供します
- パイプ的な役割 皆さんの福祉ニーズに応じたサービスが受けられるように関係行政機関・施設・団体などと連絡をとり、必要な対応を促す「パイプ役」になります
- 支援的な役割 皆さんの福祉ニーズに対し、適切なサービスの提供が図られるよう支援活動を行っていきます

- 代弁者的な役割 活動を通じて得た問題点や改善策についてとりまとめ、必要に応じて民生委員・児童委員協議会とおして関係機関などに意見を提起します
- ※詳しくは、福祉課社会福祉係 ☎62・2121へ。

資源ごみ回収奨励金

環境整備課

町では、育成会などの地域団体が家庭から出る資源ごみを回収し、資源として再利用する活動に対して奨励金を交付しています。

- 対象の資源ごみ 紙類・空き缶類・金属類・布類
- 対象 大泉町の住民で構成された営利を目的としない団体（育成会・自治会・PTAなど）
- 交付金額 資源ごみを廃品回収業者などに売却した量に同じ、1kgにつき7.6円（1円未満の端数は切り捨て）



民生委員・児童委員一覧

自治会名	氏名	連絡先	自治会名	氏名	連絡先
東部自治会	齊藤 直子	☎62・6218	丘山町自治会	鈴木 和代	☎63・7589
第2区自治会	石井 アヤ子	☎63・4021	第19区自治会	久保田 吉春	☎63・1009
第三区自治会	久保田 保子	☎63・4861	第19区自治会	小林 真弓	☎63・1388
第4区自治会	近藤 美佐恵	☎62・2030	第19区自治会	諏訪 早苗	☎63・6562
大泉町	渡辺 充子	☎63・7221	古海西自治会	伊東 雄治	☎63・6368
第5区自治会	中川 清安	☎62・0331	古海西自治会	松本 光男	☎63・6264
第6区自治会	久保田 松江	☎63・3724	第21区自治会	山口 友子	☎62・6359
第6区自治会	青木 弘美	☎63・1174	第21区自治会	小林 まつ江	☎63・0408
第7区	金井 直美	☎63・2490	第22区自治会	森田 加寿子	☎62・4724
えのき自治会	水本 壽子	☎63・5994	第22区自治会	大槻 勝則	☎63・4778
第8区自治会	對比地 初美	☎63・2713	第22区自治会	植木 壽恵	☎62・5357
第9区自治会	金井 充子	☎63・3533	第23区自治会	川島 銀一	☎63・0509
第9区自治会	大河原 房美	☎090・6154・3831	第23区自治会	川島 正己	☎63・0172
第9区自治会	大塚 美津枝	☎62・9767	日の出町自治会	川島 章枝	☎62・5430
第10区	岩瀬 富美子	☎63・3170	住吉町自治会	細谷 公子	☎63・2603
東志部自治会	白石 千恵美	☎62・2447	住吉町自治会	高橋 克明	☎62・5760
東松原自治会	曾根 弘子	☎62・8798	住吉町自治会	堀口 智津子	☎62・6448
第12区自治会	植松 育代	☎62・4679	第二十六区	小島 重道	☎63・3631
第13区自治会	松島 礼子	☎61・2246	富士之越自治会	原島 彰	☎62・7869
第13区自治会	若林 裕子	☎62・6626	南部南自治会	宮下 正夫	☎62・4980
14区自治会	吉澤 和子	☎63・5052	南部南自治会	伊藤 市子	☎63・6184
古氷自治会	森 ふじ子	☎63・0653	南部南自治会	戸叶 敏子	☎62・3608
古氷自治会	内海 謙一	☎62・5791	第28区自治会	遠藤 美知江	☎090・5754・1741
第16区自治会	志村 美津子	☎62・4298	西志部自治会	石島 滋子	☎63・8738
第16区自治会	瀨川 寛子	☎62・3535	第30区	吉田 由美子	☎61・1453
第16区自治会	萩本 美喜子	☎63・1140	三吉町自治会	小川 府美江	☎62・2379
第17区	柳田 良子	☎63・4694	南中学校区	狩野 明美	☎62・9345
寄木戸南自治会	小島 美佳	☎52・8764	北・東中学校区	関口 充代	☎62・2714
寄木戸南自治会	田中 清	☎63・7174	西中学校区	峯崎 弘子	☎63・3096
寄木戸南自治会	米川 正義	☎63・5969			

※第2区自治会については令和4年4月1日から近藤美佐恵氏に変更となりました。

- 申請方法
  - ・登録申請：資源ごみ回収実施前に必要書類を添えて環境整備課（1階5番窓口）へ申請する
  - ・交付申請：資源ごみ回収実施後1か月以内に廃品回収業者の仕切伝票の写しなど申請書類を添えて環境整備課へ申請する
- ※詳しくは、環境整備課（内線562）へ。

改正女性活躍推進法が  
 施行

群馬労働局

女性活躍推進法の改正で、4月1日から、常時雇用する労働者数が101人以上の事業主に、自社の女性の活躍に関する行動計画の策定などが義務づけられました（労働者数100人以下の事業主は努力義務）。女性の職業生活における活躍を推進することで、優秀な人材の確保・定着や、競争力の強化につながることが期待できます。

該当する事業所は改正内容をよく確認し、策定をお願いします。詳しくは、群馬労働局 ☎027・896・4739へ。

スズメバチの巣  
 駆除費用を助成

環境整備課

- アシナガバチなどの巣の駆除は補助対象外です。
- 補助額 上限1万円（巣1個につき、駆除に要した費用の2分の1で100円未満切り捨て）
- 対象
  - ・町内でスズメバチが営巣している土地や建物の所有者・管理者・賃借する個人
  - ・駆除業者に依頼して駆除した人
  - ・同一年度内に駆除の補助金を

- 受けていない人
- ・町税の滞納がない人
- 申請方法 申請書に必要事項を記入の上、必要書類を添えて環境整備課（1階5番窓口）へ直接申請する
- 申請期限 領収書発行日の30日以内
- ※申請書は町ホームページからダウンロードできます。必要書類など詳しくは、環境整備課（内線562）へ。



クロスボウの所持禁止

銃刀法の改正により、令和4年3月15日以降クロスボウ（通称ボウガン）の所持は公安委員会の許可が必要になります。所持できる人は標的射撃などの用途に限定され、改正後はこれら以外の目的で所持することはできなくなります。

■罰則など

許可なくクロスボウを所持していると違法行為になり、3年以下の懲役または50万円以下の罰金が科せられます。

■警察でもクロスボウを回収

法改正後の令和4年3月15日から起算して6か月を経過する日（令和4年9月14日）までは警察でクロスボウを無料で回収しています。

※詳しくは、大泉警察署 ☎62・0110へ。

令和4年度 町税等の納期一覧表	
税目	納期限
固定資産税1期	5月2日(月)
軽自動車税1期	5月31日(火)
町民税・県民税1期	6月30日(木)
固定資産税2期	8月1日(月)
国民健康保険税1期	
介護保険料1期	
後期高齢者医療保険料1期	8月31日(水)
町民税・県民税2期	
国民健康保険税2期	
介護保険料2期	9月30日(金)
後期高齢者医療保険料2期	
国民健康保険税3期	
介護保険料3期	10月31日(月)
後期高齢者医療保険料3期	
固定資産税3期	
国民健康保険税4期	11月30日(水)
介護保険料4期	
後期高齢者医療保険料4期	
町民税・県民税3期	12月26日(月)
国民健康保険税5期	
介護保険料5期	
後期高齢者医療保険料5期	令和5年 1月31日(火)
固定資産税4期	
国民健康保険税6期	
介護保険料6期	令和5年 2月28日(火)
後期高齢者医療保険料6期	
町民税・県民税4期	
国民健康保険税7期	
介護保険料7期	
後期高齢者医療保険料7期	
国民健康保険税8期	
介護保険料8期	
後期高齢者医療保険料8期	

納期を守って納めましょう

### 軽自動車税(種別割)の納税通知書を送付

税務課

4月1日現在で原動機付自動車・小型特殊自動車・二輪車・軽自動車を所有している人に、5月上旬に納税通知書を送付します。

□納期限 5月31日(火)  
□納付方法 納税通知書に記載されている金融機関またはコンビニエンスストア、スマートフォンアプリ(「LINE Pay、Paypay」)、収納課(1階9番窓口)で納付

#### 【グリーン化特例】

令和3年4月1日〜令和5年3月31日までに新車登録された三輪・四輪の軽自動車で、一定の環境性能を有する車両は、その燃費性能に応じて、軽自動車税(種別割)が減額となります。今回は令和3年4月1日〜令和4年3月31日までに新車登録された車両が対象です。車検証に基づき減額されますので、手続きは必要ありません。

#### 【障害者減免制度】

身体などに障害のある人が所有する車両などで、一定の要件に該当すれば、申請により減免されます。申請は毎年必要です。

### 税務課からのお知らせ

税務課

町税は、大きく「普通税」と「目的税」に分けられます。

#### 【普通税】

使い道が限定されず、町のさまざまな事業の費用となる税をいいます。

#### □個人の町民税

・毎年1月1日現在、町内に住所を有して前年(1月〜12月)中に所得があった人に課税  
・毎年1月1日現在、町内に住所を有していても、町内

す。納税通知書が届いてから、5月31日(火)までに申請してください。

※詳しくは、税務課町民税・諸税係(内線575)へ。

### 5月は自動車税の納期

館林行政課税務課

自動車税は、道路の整備だけでなく、医療・福祉・教育の充実など、安心・安全な暮らしを確保するための財源として大切に使われています。

自動車税はコンビニエンスストア、県内金融機関、郵便局、行政課税務所、自動車税事務所、インターネットバンキング、ペイジー対応のATMで納税できます。また、ウェブサイトからクレジットカードで納税できるほか、スマートフォンアプリを利用して納税できます。

※詳しくは、県自動車税事務所(☎0277・2633・4343)または館林行政課税務所(☎72・4461)へ。



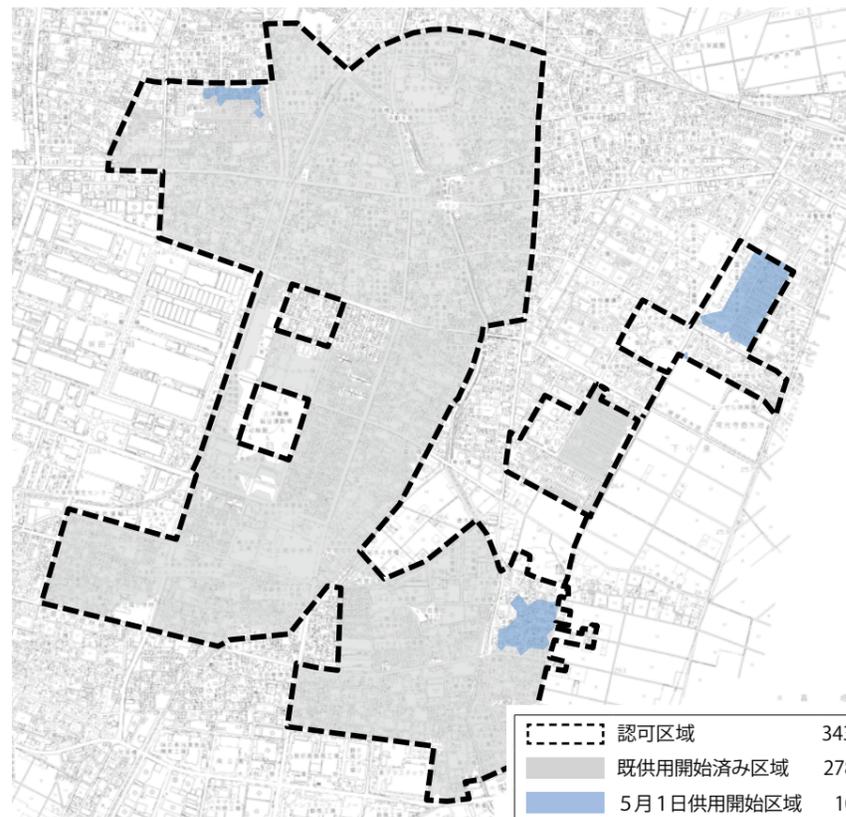
### 下水道 供用開始区域の縦覧

公園下水道課

町では、5月1日から新たに10・7haの区域を供用開始します。また、供用開始に伴う縦覧を行います。

なお、この供用開始区域は公園下水道事業受益者負担金の賦課対象区域になります。

課対象区域になります。  
□縦覧期間 4月11日(月)〜22日(金)(土・日曜日は除く)  
□縦覧場所 公園下水道課下水道係(2階13番窓口)  
□縦覧内容 供用開始日、区域、排水施設の位置など  
※詳しくは、公園下水道課下水道係(内線253)へ。



に事務所、事業所または家屋敷がある人に課税

#### □法人の町民税

・町内に事務所、事業所を有する法人に課税(町内に事務所や事業所がなくとも、寮、宿泊所などを有する法人に課税)

・町内に事務所、事業所、寮などを有する公益法人と、法人でない社団、財団法人に課税

#### □固定資産税

毎年1月1日現在、町内に土地、家屋、償却資産を有している人に課税  
□軽自動車税 毎年4月1日現在、原動機付自転車、小型特

殊自動車、二輪の小型自動車、軽自動車を有する人に課税

#### □町たばこ税

町内で売られているたばこに含まれている税

#### 【目的税】

使い道が定められ、特定の目的または特定の事業に要する経費にあてなければならない税をいいます。

#### □都市計画税

道路、下水道、公園などの都市計画事業や、土地区画整理事業の費用にあてるための税(毎年1月1日現在、市街化区域内に所在する土地、家屋を所有している人に課税)

□国民健康保険税 病気やけがをした時などに、安心して医療が受けられるよう、加入者が負担し合う税(国民健康保険の加入者がいる世帯主に課税)

※詳しくは、税務課(内線572・574)へ。



## 2022年度総会／ 語学講座・教科学習 支援事業

大泉国際交流協会

### 【共通事項】

- 場所 町公民館南別館2階研修室(吉田2011の1)
- 申込方法 当日直接、会場へお越しください

の人はテキストを購入していた  
だく場合があります。  
□期日 毎週水・金・日曜日  
(予定が変更になる場合もあり  
ますので協会ホームページ  
(<https://www.oia-gunma.jp/>)で確認してください)  
□時間 午後7時～9時(日曜  
日のみ午前10時～正午)  
□費用 1回100円(18歳以  
下は無料、10回分1000円  
の回数券を購入)

### ■外国人児童・生徒の教科学習 支援事業

日本語は話せるけれど、学校  
で教わる教科がよくわからない  
という子どもを対象に、ボラン  
ティア支援者が児童・生徒一人  
ひとりに合わせて、学習のサ  
ポートをします。

- 期日 毎週土曜日
- 時間 午後2時～5時
- 費用 無料

### 【ボランティア募集】

語学講座・教科学習支援事業  
をはじめ、外国人との交流など  
さまざまな活動を行っていま



す。日本語の指導経験や英会話  
などの専門的な知識は必要あり  
ませんので、国際交流に興味を  
お持ちの人の参加をお待ちして  
います。興味のある人や見学を  
希望する人は、大泉国際交流  
協会へ電話またはメール([oiy.kouza@aiu.com](mailto:oiy.kouza@aiu.com))でお問い合わせ  
ください。  
※詳しくは、大泉国際交流協会  
(☎080-6812-0152)  
へ。

## 邑楽館林医療企業団に 名称が変わりました

邑楽館林医療企業団

館林市と邑楽郡5町が共同  
設置する邑楽館林医療事務組  
合(公立館林厚生病院・公立館  
林高等看護学院)は、令和4年  
4月1日から地方公営企業法の  
一部(財務規定)適用から全部  
(組織・人事・財務規定)適用  
へ経営形態を変更しました。

変更に伴い、名称が「邑楽館  
林医療企業団」となり、これま  
で1市5町の首長にあった権限  
と責任を首長が任命する医業に  
精通した事業管理者(企業長)に  
移管する事で、より効率的な  
病院・看護学院の運営を行う事  
が可能となります。

たは県計量協会(☎027・2  
63・8217)へ。



万円となり、1年間に課税さ  
れる金額の上限が変わります

□未就学児の均等割額軽減 令  
和4年4月1日から未就学児  
に対して一律に、均等割額の  
2分の1を軽減します。その  
ため、被保険者の皆さんに申  
請をしていただく必要はあり  
ません。すでに、低所得者の  
均等割額軽減が適用されてい  
る場合は、当該軽減後の均等  
割額の2分の1を軽減します

※詳しくは、各担当課へ。  
・国民健康保険制度：国民健康  
保険課(内線542)へ。  
・国民健康保険税：税務課町民  
税・諸税係(内線575)へ。

## 国民健康保険税の 税率見直し

税務課

□課税限度額の変更 令和4年  
度税制改正で地方税などの改  
正が行われ、課税限度額は医  
療分が65万円、支援金分が20

## 特定計量器の定期検査

県計量検定所

県では、取引・証明に使用さ  
れる計量器(はかり)の定期検  
査を実施します。取引・証明に  
はかりを使用する人は、計量法  
に基づき2年に1回の定期検査  
を受けることが義務付けられて  
います。

- 期日 5月13日(金)・16日(月)
- 時間 午前10時～午後3時
- 場所 町公民館(吉田246  
5)
- 対象  
・業務に使用するはかり  
・健康診断(体重測定)に使用

するはかり  
・調剤に使用するはかり  
・農産物の出荷や販売に使用す  
るはかり  
・運賃算定に使用するはかり  
・貴金属などの買い取りに使用  
するはかり  
・その他、取引・証明に使用す  
るはかり

□受検方法 会場に直接持参し  
てください。また、分銅・お  
もり、電池・電源アダプター  
など付属物も持参してくださ  
い。なお、当日は検査手数料  
が必要です

※詳しくは、県計量検定所(☎  
027・263・2436)ま

## ご活用ください 協働のまちづくり人材バンク

町では、「知識や技能などを生かして地  
域で活躍したいと考えている人や団体(登  
録者)」と「講師や指導者をさがしている  
人や団体(利用者)」をつなぐ「協働のま  
ちづくり人材バンク」を設けています。人  
材バンクには、さまざまな分野で活躍して  
いる人が登録しています。

□利用できる人 どなたでもご利用できま  
す(政治・宗教または営利を活動目的と  
するものなどは除く)

□利用方法 利用申込書に必要事項を記入  
の上、多文化協働課(2階16番窓口)  
へ直接申し込む(多文化協働課で利用申  
込書の内容を確認し、登録者に連絡した  
後、利用者と登録者の間で直接調整をし  
ます)

□登録情報 人材バンクに登録している人  
の氏名・団体名・知識や技能などの分野  
とその内容・指導対象者・指導経験・経  
費・自己紹介は町ホームページに掲載し  
ています

### 【人材バンクに登録してみませんか】

□登録できる人 「持っている知識や技  
能を教えたい、まちづくりに生かした  
い」と考えている個人や団体で、指導  
経験の有無は問いません(政治・宗教  
または営利を活動目的とするものなど  
は除く)

□登録方法 登録申請書に必要事項を記  
入の上、多文化協働課へ直接申し込む  
(書類審査の後、登録の可否を決定し  
ます)

※詳しくは、多文化協働課(内線262)へ。

## 「太陽光パネル・蓄電池」の 共同購入参加者を募集

太陽光パネル・蓄電池等を県民みなんでおトクに購入する共同購入の参加募集  
が開始しています。おうちでできるSDGs!この機会におトクに購入しませんか。

### 群馬みんなのおうちに太陽光事務局

☎0120・698・300(固定電話・携帯電話・PHS)  
受付時間：10:00～18:00(土・日曜日、祝日を除く)



安心安全のために必要な医療を  
提供していきます。4月1日付  
で現病院長の新井昌史が企業長  
(病院長兼任)に任命されまし  
た。  
※詳しくは、公立館林厚生病院  
総務課(☎72・3140)へ。



3月7日、環境ボランティアグループ「地球で生きる会」の皆さんが来庁し、「環境をよくするためにお使いください」と町に寄付をしていただきました。住みやすい地域環境を維持するため、有効に活用させていただきます。



3月28日、大泉町のウクライナ支援に賛同していただいた(株)グンエイの蓮沼代表取締役と新井専務取締役が来庁し、100万円を寄付していただきました。ウクライナ避難民の町内への受け入れの際には大切に活用させていただきます。

### ぐんま技術革新 チャレンジ補助金

経済振興課

- 町では県と連携して、中小企業が実施する従来になかった新技術・新製品の研究開発に対して補助金を交付します。
  - 対象** 町内に事業所を有する中小企業者
  - 対象経費** 原材料費・機械装置費・工具器具費・委託費・システム開発費など
  - 補助限度額**
    - 補助対象経費の2分の1（小規模事業者は5分の4）
    - 補助限度額は県・町あわせて80万円
  - 募集期限** 5月13日(金)
- ※詳しくは、経済振興課企業誘致係（内線552）へ。



### 募集



### 交通指導員

安全安心課

- 児童などの登校時における保護・誘導や街頭での交通指導などをを行い、交通安全活動の推進をしていただく交通指導員を募集します。
- 活動内容（主なもの）**
  - 朝の児童などの登校時における保護・誘導（原則毎月1日・毎週月曜日）
  - 各季節ごとの交通安全運動における出動
  - 町内で開催される各種イベントなどへの出動（大泉まつり、マラソン大会など）
  - 小・中学校などによる交通安全教室や学校行事などへの出動
- 対象** 次のすべてに該当する人（男女問いません）
  - 本町に居住する人
  - 交通安全活動に関心があり、健康な人
- 任期** 3年（任命された時期により短くなります（再任可））
- 身分** 有償ボランティア
- 待遇** 職務報償・活動報償を支給

- 活動に必要な制服などを貸与
  - 町で傷害保険に加入
- ※詳しくは、安全安心課地域安全係（内線842）へ。

### 消防団員 私たちの町は、私が守る。

安全安心課

消防団は、各市町村に組織されている消防機関です。消防団員は、ふだんは自分の仕事にたずさわりながら、火災など災害時の活動に限らず、火災予防広報・各種訓練などの防災活動を行い、町民の生命・身体・財産

を守るため活躍しています。町内に居住・勤務または在学の18歳以上で健康な人であれば、男女を問わず入団でき、女性消防団員もそれぞれの立場で活動しています。

消防団員が消防団活動を行うときは、非常勤特別職の地方公務員となり、活動中のけがなどには、公務災害補償が受けられます。また、消防団員には報酬が支払われ、各個人の口座に振り込まれます。

あなたの手でこの町を守ってみませんか。

※詳しくは、安全安心課地域安

全係（内線842）へ。



### クラブ員

北児童館

北児童館では、クラブ員を募集します。

【共通事項】

- 【一輪車クラブ】**
    - 申込開始日 4月16日(土)
    - 活動日 水曜日（月1回）
    - 時間 午後4時30分～5時30分
    - 対象 小学2～6年生
    - 定員 25人（定員になりしだい締め切り）
  - 【卓球クラブ】**
    - 活動日 月曜日（月2回）
    - 時間 午後4時～5時
    - 対象 小学3～6年生
    - 定員 10人（定員になりしだい締め切り）
- ※詳しくは、北児童館（☎63・3820）へ。

## 令和4・5年度 後期高齢者医療の保険料率が変わります

後期高齢者医療制度の保険料は、群馬県後期高齢者医療広域連合にて決定しています。令和4・5年度は団塊の世代の加入により、被保険者数が増加し、医療給付費が増加します。また、現役世代からの支援金の割合が減少し、これにより保険料でまかなうべき割合が増えるため、保険料率の引き上げとなります。

- 均等割額 4万5,700円
- 所得割率 8.89%
- 賦課限度額 66万円  
(中間所得層の負担軽減を図るため引き上げ)

### 【均等割額の軽減】

同一世帯の被保険者と世帯主の総所得金額等の合計が次の条件に該当する人は保険料が軽減されます。保険料率（均等割額）の変更に伴い、軽減後均等割額が変更になります。

軽減割合	世帯主・世帯の被保険者全員の軽減判定所得の合計額	軽減後均等割額
7割	基礎控除額（43万円）＋10万円×（年金・給与所得者の数 <sup>*</sup> －1）以下	13,710円
5割	基礎控除額（43万円）＋10万円×（年金・給与所得者の数 <sup>*</sup> －1）＋28万5,000円×（当該世帯の被保険者数）以下	22,850円
2割	基礎控除額（43万円）＋10万円×（年金・給与所得者の数 <sup>*</sup> －1）＋52万円（当該世帯の被保険者数）以下	36,560円

※年金・給与所得者の数が2以上の場合のみ計算します。年金・給与所得者の数は同一世帯の被保険者と世帯主のうち、以下のいずれかの条件を満たす人の数

- 給与収入が55万円を超える人（給与収入のうち事業専従者給与分を除く）
- 令和3年12月31日現在、65歳未満かつ公的年金等収入額が60万円を超える人
- 令和3年12月31日現在、65歳以上かつ公的年金等収入が125万円を超える人

※詳しくは、群馬県後期高齢者医療広域連合（☎027・256・7171）または、国民健康保険課（内線542）へ。

### 放課後子ども教室スタンプ

生涯学習課

町では、子どもたちが放課後にさまざまな体験・交流活動を行える環境をつくることを目的として「放課後子ども教室」を実施しています。子どもたちが安全・安心に活動できるように、見守りやサポート、活動の企画・運営を行うスタンプを随時募集しています。

- 活動日(学校が休みの日は除く)
  - ・北・東小学校：毎週月曜日
  - ・南・西小学校：毎週水曜日
  - 活動時間 午後1時30分～5時(準備・片付けを含む)
  - 場所 町内小学校
  - 申込方法 生涯学習課へ直接または電話で申し込む(活動の見学も可能)
  - その他 薄謝あり
- ※詳しくは、生涯学習課生涯学習係(内線633)へ。



### 地域子育て支援センター

各地域子育て支援センター

【共通事項】  
□内容 お誕生会、身体測定、手遊び、製作、絵本の読み聞かせなど

□対象 0～2歳児とその保護者

【地域子育て支援センター「エンゼル」】  
□活動日・対象など(平日午後は年齢に関係なく利用できます)

- ・月曜日の午前中…自由利用
- ・火曜日の午前中…1歳児
- ・水曜日の午前中…0歳児(ベビーマッサージもあり)
- ・木曜日の午前中…0歳児
- ・金曜日の午前中…2歳児
- 場所 地域子育て支援センターエンゼル(エンゼル保育園内 下小泉410)
- 申込方法 地域子育て支援センターエンゼルに電話で申し込む

※他の子育て支援センターに会員登録している人は参加できません。詳しくは、地域子育て支援センターエンゼル(☎63・0481)へ。

【地域子育て支援センター「キラキラらんど」】  
□活動日・対象など(金曜日は年齢に関係なく利用できます)

実施日	場所	時間
4月20日(水)	洋泉興業 大泉町文化むら (朝日5-24-1)	午後1時～5時
5月21日(木)		午前10時～午後5時
6月15日(水)	コスメ・ニスト 千代田町プラザ (千代田町赤岩1701-1)	午後1時～5時
7月20日(水)		午後1時～5時
8月17日(水)	邑楽町役場 (邑楽町中野2570-1)	午後1時～5時
9月10日(木)		午前10時～午後5時
10月18日(火)	洋泉興業 大泉町文化むら	午後1時～5時
11月16日(水)		午後1時～5時
12月21日(水)	邑楽町役場	午後1時～5時
1月18日(水)		午後1時～5時
2月18日(木)	コスメ・ニスト 千代田町プラザ	午前10時～午後5時
3月15日(水)		午後1時～5時

※相談時間 1人あたり30分(要予約)  
※新型コロナウイルスの感染状況で電話相談となる場合があります。

### 相談

#### 女性のための法律相談

住民課

町では、千代田町・邑楽町の広域的な取り組みとして、さまざまな問題を抱える女性のための法律相談を開催しています。女性の弁護士が対応し、相談内

部・松尾さん(☎070・4194・1853)へ。

- 相談日時・場所 左表のとおり
- 対象 大泉町・千代田町・邑楽町に在住している女性
- 予約方法 お住まいの町の担当課に直接または電話で申し込む(予約制)
- 申込先
- ・大泉町：住民課相談係 ☎63・3111(内線594)
- ・千代田町：住民福祉課住民係 ☎86・2111(内線113)
- ・邑楽町：住民保険課住民相談係 ☎88・5511(内線161)

### 教室・講座

#### 子育て講演会

群馬中央医療生活協同組合

群馬中央医療生活協同組合大泉千代田支部では、タッチケアの第一人者で、身体心理学者の山口 創氏を講師に迎え、子育て講演会を開催します。

- 期日 5月22日(日)
- 時間 午後1時30分～3時(午後1時開場)
- 場所 洋泉興業大泉町文化むら大ホール(朝日5の24の1)
- 内容 「乳幼児期のスキンケアの重要性」子どもの自

#### こころの健康相談

健康づくり課

町では、うつや不眠・ストレスなどさまざまなこころの問題について悩みごとのある人を対象にした、医師による個別の健康相談を行います。

- 期日 5月26日(木)
  - 時間 午後1時30分～3時
  - 場所 保健福祉総合センター(〒02465)
  - 担当 脇園知宜氏(つつじメソナルホスピタル)
  - 申込方法 健康づくり課へ電話で申し込む(予約制)
- ※詳しくは、健康づくり課(☎62・2121)へ。



#### 子どもの人権特設相談

前橋地方務局

いじめ・体罰・虐待・不登校

「自己肯定感を高める方法」など、子育ての視点から子どもを身体や肌から育てることの意味や大切さについてお話しいただけます。また、「幸せホルモン・オキシトシン」の作用など子育て分野のみに限らず幅広くお話しいただけます。

- 講師 山口 創氏(桜美林大学リベラルアーツ学群教授)
- 対象 小学1年生以上
- 定員 150人(定員になりしだい締め切り)
- 申込方法 群馬中央医療生活協同組合大泉千代田支部・松尾さんへ電話またはメール(hatyan023@yahoo.co.jp)で申し込む(メールで申し込む場合は、子育て講演会申込として、本文に氏名・電話番号・手話通訳希望の有無・託児希望の有無を明記、団体で申し込む場合は、団体名・代表者氏名・代表者電話番号・参加人数を明記する)
- 申込期限 5月18日(水)
- 費用 無料

※手話通訳・託児(生後6か月～小学6年生まで)を希望する人は、5月6日(金)までにお申し込みください。当日の受付はできません。詳しくは、群馬中央医療生活協同組合大泉千代田支

**厚意あじがじつ**  
(敬称略)

□財政調整基金 20万円 地球で生きる会

・100万円 (ウクライナ支援)

□寄付(物品) (株)グンエイ

- ・高齢者のみまもりシール(おかえりOR) 130枚
- ・第一生命保険(株)太田支社

□町立小学校へ

- ・新入学児童氏名ゴム印 計289個

金子印店

# なんているのかな?

いざという時に役立つキーワードをやさしい日本語・英語・ポルトガル語で言い換えてみましょう

## 今月のKey word



### 家屋倒壊

## やさしい日本語

家や建物が壊れる

## 英語

カラプス オブ ア ハウス  
Collapse of a house

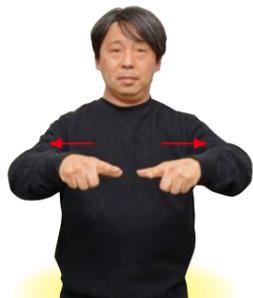
## ポルトガル語

デスモロナメント デ カザ  
Desmoronamento de casa



## 今月のひとこと

### 「平和」



①両手の親指と人差し指を伸ばして合わせ、左右に離す。

②両手を組み合わせて、水平に回す。



手話たいむは町ホームページや町公式YouTubeチャンネルでもご覧いただけます。詳しくは、福祉課障害福祉係(☎62・2121)へ。



携帯電話やスマートフォンでQRコードを読み取ると、動画でご覧いただけます。

一か月のできごと

ZOOM UP

## 緊急時支援体制を整えるために

### 災害時におけるレンタル機材の供給に関する協定

3月17日、(有)エムテックと「災害時におけるレンタル機材の供給に関する協定」を締結し、締結式には村山町長と解良代表取締役、大橋主任が出席しました。この協定は、(有)エムテックが保有する常流循環型トイレ(インフラが機能しなくなった状況でも使えるトイレシステム)を災害時に大泉町へ供給していただくものです。災害時のトイレの衛生問題は深刻な問題です。今回の協定では近隣ではない新潟県新潟市の(有)エムテックと締結することで、災害時に必要な支援を円滑に受け入れ、緊急時支援体制を整えていきます。



## 4月から新たな愛称になりました

### 大泉町ネーミングライツ契約締結式

3月24日、本町初のネーミングライツパートナーとなった洋泉興業(株)と、文化むら・町民野球場・いずみサッカー場の大泉町ネーミングライツ契約締結式を行いました。締結式には村山町長と若旅代表取締役社長、若旅専務、秋本総務課長が出席しました。町としても各施設の魅力向上を図っていくとともに、新たな愛称が町民の皆さんに親しまれて、定着していくよう努めていきます。

## 約2年ぶりの開催

### 春の社日大祭

3月27日、社日稲荷神社で「春の社日大祭」が行われました。新型コロナウイルス感染症の影響により、町指定重要無形文化財である探湯神事が行われるのは、令和元年の秋以来となりましたが、参拝者には神事で使われた厄難除けの笹や安産御守の麻が配られました。



## 100歳のお誕生日 おめでとうございます

### 長寿を祝う

3月31日、100歳のお誕生日を迎えた安野文夫さんをお祝いするため、町から慶祝状と記念品が贈られました。施設でもお誕生日会が行われ、職員から祝福されました。



## 男女共同参画コーナー

# ジェンダーってなんだろう?



## ジェンダーについて大学生が真剣に考えてみた —あなたがあなたらしくいられるための29問

佐藤文香 監修/一橋大学社会学部佐藤文香ゼミ生一同 著 (明石書店/2019年刊行)

分類番号

367.1 ジ

一般書

コーナー

ここがおすすめ!

ジェンダーに関するさまざまな疑問について分かりやすい言葉で説明しており、これからジェンダーを学びたい人に最適な一冊です。基礎的な知識から始まり、専門的な知識へと発展していく「ホップ・ステップ・ジャンプ」の構成になっているため、知識量に関係なく読み進めることができます。日常生活でのありがちな思い込みや、男らしさ・女らしさといった価値観について考えるきっかけとなること間違いなしです!

大泉町立図書館  
にある!

## ジェンダーを学べる! おすすめの本



## 男も女もみんなフェミニストでなきゃ

## We should all be feminists

チママンダ・ンゴズィ・アディーチェ 著/くぼたのぞみ訳 (河出書房新社/2017年刊行)

分類番号

367.1 ア

一般書

コーナー

ここがおすすめ!

作家であるチママンダ・ンゴズィ・アディーチェが自身の体験談を基にフェミニズムについて語った講演会を書籍化した本書は、フェミニズムに興味がある人、フェミニズムを学んでいる人、フェミニズムに良い印象がない人、その他どんな人にも分かりやすい内容で男女間の社会的地位の問題を訴えかけてきます。ジェンダーについて投げかけられる「なぜ?」に、あなたは答えることができますか?



# Q 広報クイズ

町商品券が10人に当たる

3つの答えの中から正しいものを選んでお送りください。応募した人の中から抽選で10人に500円分の大泉スタンプ加盟店共通商品券をプレゼントします。

### 今月の問題 (ヒント)

- ①ウクライナ国旗 水色と〇色 (3ページ)
  - A赤 B緑 C黄
- ②〇ねこ無料不妊手術事業 (7ページ)
  - Aさくら B菜の花 Cたんぼぼ
- ③地域〇作戦 (22ページ)
  - Aキレイ B清掃 Cクリーン
- ④協働の〇づくり人材バンク (33ページ)
  - A街 B町 Cまち
- ⑤イラスト〇件 (40ページ)
  - A4 B5 C6

☆5月の第2日曜日は「母の日」。今年の予定を教えてください。(お答えの中から、広報おおいずみに掲載させていただきます)。

□応募方法 はがきまたはメールに必要事項を記入し、応募する(1人につきどちらか1通まで)

□必要事項 クイズの答え(例:①-A)、住所、行政区、氏名、年齢、電話番号

□応募期限 4月22日(金)(当日消印有効)

□応募先



〒370-0595

大泉町役場 長公室 「広報クイズ」係

quiz-kouhou@town.oizumi.gunma.jp

※町政などに関するご意見要望がありましたら書き添えてお送りください。楽しい情報や文芸、イラスト、各種作品も大歓迎!(匿名を希望する人は「匿名希望」と明記してください)

### □3月号正解

- ①-A ②-B ③-C ④-C ⑤-B

□応募総数 93通で正解は92通でした

### □当選者(敬称略)

阿部尚史	安藤麗叶	石崎海帆
江原彬人	金井春美	河口智子
関口翔平	外木雄	廣瀬壮琉
三宅莉子		

## 私のひとこと

皆さんからのご意見・ご質問お待ちしております

卒業できないこと・やめられないこと

〒370-0595 大泉町役場 長公室宛

☎63・3111

✉kouhou@town.oizumi.gunma.jp

### パキパキ

関節をパキパキ鳴らす癖がやめられません。指だけでなく、首も鳴らしてしまっています。指が太くなるとか、あまり体に良くないとはわかってはいるのですが、鳴らすとスッキリするので癖づいてしまいます。周りの皆さん安心してください、威嚇じゃないですよ!  
P・N バイト番長

### つつい

夕食のおかずを台所で作っている最中、必ず摘み

### 夜ふかし旅

食いついてしまう事です。何歳になってもご飯の前に一個だけならと、つつい、多分まだまだやめられないなあ。  
P・N としくん

### 中学生の時に出会ったテニス。

まさかこの年に(72才)なる迄続けられるとは: これからも健康維持の為に頑張つて続けようと思いません。  
匿名希望

### 別腹。

ご飯でお腹いっぱいなのに食後つつい甘い物を食べてしまい、明日から頑張ろう! を繰り返してまます。  
匿名希望

## 文芸

年重ね生きとし生ける春夕焼  
青木登美子

スマホにて届く動画のひな祭り  
栗原 満

揚ひばり戦火なき空おもふまま  
前嶋春生

我庭の陽に光りあふ福寿草  
野口一美

両手置き肩で励ます子の受験  
松村美智子

せせらぎの芽吹く沢芹根を濯ぎ  
渋谷 豊

### 短歌

春の庭魔法使いのいる気配  
思い出すのは良いことばかり  
内田八恵子

手相とは年々かわるものと聞く  
気づけば不思議な線我にあり  
松本絹江

背くらべ大黒柱に傷つけし  
六人の孫に背をこされたり  
成島福子

文芸作品・イラストを募集しています。掲載希望の人は長公室へご応募ください。

### 〈やよい短歌会〉

秋日受けいちまの木々は黄に染まり  
来たる冬の日静かに待てり  
横川久代

銀香葉を黄色いエイだと集め来て  
おおいじじにと小さき手合わせる  
森 千代

全力で走る子見れば不覚にも  
涙出で来ぬ寒風の中  
濱野シズ江

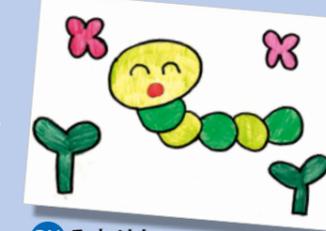
旅先でのランドゴルフは芝生にて  
山あり谷ありボールは消える  
青木登美江



PN 超高校級のゲンマー



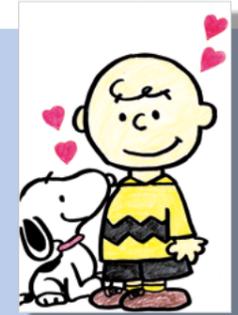
PN カーズ



PN みおりん



PN むったんのおかん。



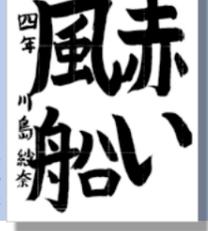
PN スヌーピー



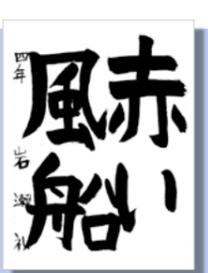
PN ニヤビー



川島 渚



川島 紗奈



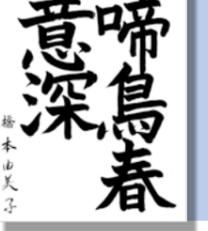
岩瀬 礼



しのぶ



山田 博子



橋本由美子

いっしょにご利用ください



町内無線放送が聞き取れなかった場合はお電話ください  
通話料無料のフリーダイヤル  
☎0120・313・141

F Mラジオ放送 76.7MHz

## みみよりOIZUMI

町の新鮮な話題をご紹介します。

- 月・水・金曜日 午後0時50分～1時
- 土・日曜日 午前10時5分～15分



## 町の人口と世帯 ( )内は外国人数・世帯数

	3月31日現在の数	前月対比
人口	41,624人 (7,833人)	+40 (+12)
男性	21,681人 (4,090人)	+66 (+14)
女性	19,943人 (3,743人)	-26 (-2)
世帯数	19,884世帯 (3,855世帯)	+139 (+14)

出生24人 死亡31人

## 先月の119番

	3月31日現在の数	本年累計
△火災発生	1(0)件	6(1)件 ( )内は建物火災
△損害額	調査中	2,000円
△救急出動	135件	395件
●交通事故	12件	25件
●急病	100件	298件
●その他	23件	72件

・火災の問い合わせ ☎0180・992・666  
・病院の案内 ☎45・7799 ・大泉消防署 ☎62・3119  
・太田市消防本部 ☎33・0119

## 時間外窓口

### 【窓口延長】

- 期日 4月13日、20日、27日および5月11日の水曜日
- 時間 午後7時15分まで
- 開設課 住民課・収納課

### 【土曜窓口】

- 期日 4月16日、23日、30日および5月7日、14日の土曜日
  - 時間 午前8時30分～午後5時15分
  - 開設課 住民課・収納課
- ※内容によっては受付ができないこともありますので、事前にご確認ください。詳しくは、各担当課へ。

## 今月の納期

- 今月の納期 納期を守りましょう
  - ・固定資産税 1期
- 納期限 5月2日(月)
- 口座残高にご注意ください。口座の再振替で納付した場合、一定金額を超えると延滞金がかかる場合があります。
- 町税等の納付は、安全・便利な口座振替をご利用ください。※詳しくは、収納課(内線582)へ。



## かしこい消費者の手引き

### 百貨店をかたるニセ通販サイトに注意!

#### 【事例】

ネットで「免税店の閉店にあたり、高級腕時計が在庫処分として格安で売り出される」という広告を見つけ、通販サイトにアクセスした。100万円以上もする腕時計が約3万円になっていて、大手百貨店なので信用して注文した。その後、商品は代金引換で届き、宅配業者に代金を支払い受け取った。しかし、腕時計は動かずニセ物だと分かった。

#### 【アドバイス】

- ・百貨店が高級ブランド品を80～90%オフなどの大幅な割引価格で販売していたらニセ通販サイトの可能性があるためアクセスしてはいけません
  - ・百貨店のロゴマークや名称が表示されていても本物と思わず、サイト内にある販売業者の情報や、百貨店の公式ホームページの注意喚起情報をよく確認しましょう
  - ・代金引換で商品を受け取ると後でニセ物と分かって返金は困難です。注文後にニセ通販サイトと気付いたら代金を支払う前にキャンセルの連絡や受け取り拒否をしましょう
- ※消費生活に関することで不安に思った時は、専門の相談員が秘密厳守で丁寧に対応しますので、ご相談ください。※詳しくは、消費生活センター(☎63・3511)へ。

## 定例相談

連絡先の記載のない相談や相談の予約は、住民課相談係(内線594)へ。

### 町民相談

日時	月～金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分
場所	町民相談室(役場内)
内容	行政に対する苦情や要望、日常生活上の悩みごとなど

### 法律相談(要予約)

電話相談となる場合があります

日時	4月21日、28日、5月12日、19日の各木曜日 午後1時30分～4時30分
場所	町民相談室(役場内)
担当	顧問弁護士

### 女性のための法律相談(要予約)

電話相談となる場合があります

日時	5月21日(土) 午前10時～5時
場所	洋泉興業大泉町文化むら(朝日5-24-1)
担当	女性弁護士

### 人権・行政相談

日時	5月10日(火) 午後1時30分～4時
場所	役場3階第1会議室(日の出55-1)
担当	人権擁護委員、行政相談委員
内容	人権に関する相談、行政に対する苦情や要望

### 教育相談

日時	月～金曜日 午前10時～午後4時
場所	教育研究所(城之内4-2-1)
担当	教育相談員
内容	非行、いじめ、不登校など教育に関すること
対象	小学生・中学生・保護者ほか

※詳しくは、教育研究所(☎63・8626)へ。

### 親と子の電話相談

日時	月～金曜日 午後2時～5時
担当	相談経験豊かな先生
内容	学校での悩みごとなど

※フリーダイヤル(☎0120・00・1305)へ。

### DV相談

日時	月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～正午、午後1時～5時
担当	専門女性相談員
内容	配偶者などからの暴力に関する悩みごとなど

※詳しくは、相談専用電話(☎20・3988)へ。

### 消費生活相談

日時	月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時
場所	消費生活センター(役場内)
担当	消費生活相談員
内容	消費生活に関するトラブルなど

※詳しくは、消費生活センター(☎63・3511)へ。

費用無料 秘密は厳守します

令和4年4月17日～5月8日

## 日曜・祝日当番医 変更になる場合があるため、電話で確認してから受診してください

月日	内科	外科	耳鼻科	歯科
4月17日 日曜日	まりレディースクリニック 館林(76・7775)	神尾内科医院 館林(75・1288)	高木整形外科 <午前のみ> 大泉(62・6611)	川村耳鼻咽喉科医院 館林(72・1337)
4月24日 日曜日	ごが内科検体クリニック 館林(73・7587)	菅沼医院 館林(72・9090)	館林医院 館林(74・2112)	—
4月29日 金曜日	いたくら内科クリニック 板倉(70・4080)	真中医院 館林(72・1630)	慶友整形外科病院 館林(49・9000)	—
5月1日 日曜日	かさらは内科医院 邑楽(55・2537)	藤原医院 邑楽(88・7797)	井上整形外科医院 板倉(82・1131)	板倉耳鼻咽喉科クリニック 板倉(80・4333)
5月3日 火曜日	みづほクリニック 大泉(20・1122)	阿部医院 大泉(62・5428)	堀井乳腺外科クリニック 館林(55・2100)	—
5月4日 水曜日	湯沢医院 大泉(62・2209)	星野こどもクリニック <小児科のみ> 館林(70・7200)	田沼整形外科医院 邑楽(88・9223)	—
5月5日 木曜日	新井内科クリニック 大泉(20・1220)	小児科おぎわらクリニック <小児科のみ> 大泉(61・1133)	高木整形外科 <午前のみ> 大泉(62・6611)	—
5月8日 日曜日	森下内科医院 館林(73・7776)	たけのこ小児科・アレルギー科 <小児科のみ> 館林(76・2525)	館林市夜間急病診療所 館林(73・2313)	館林邑楽歯科 保健医療センター 館林(73・8818)

○内科、外科の診療時間は午前9時～午後5時、耳鼻科の診療時間は午前9時～午後1時です。  
○歯科の受付時間は、午前9時～11時30分、診療時間は午前9時～正午です。  
○小児科や婦人科は、午前中のみ診療する医療機関もありますので、事前に電話でご確認ください。

○時間外、夜間などは、救急医療テレホンサービス(45・7799)で受診できる病院などを紹介します。  
○急患のみ診察可能な救急指定病院は、公立館林厚生病院(72・3140)で内科系・外科系のみです。

## 平日夜間急病診療所(内科・小児科)

・受付時間…午後6時45分～9時45分(祝日・年末年始を除く月～土曜日)  
※詳しくは、太田市保健センター1階(☎60・3099)へ。

# 町内の桜満開

3月下旬

大泉町の桜も見頃を迎え、花見をしている人々の目を楽しませました。大泉町の桜の名所はたくさんありますが、まず撮影に向かったのは「城之内公園」。春休み中の子どもたちもたくさんいて、皆さん楽しんでいました。次に向かったのは「休泊川沿いの桜」。菜の花も咲き誇り、カラフルな共演が見られました。



## みみよりOIZUMIを「レディモ」で聞こう！

FMTAROを聞くときは、スマートフォンアプリ「レディモ」(無料アプリ)をご利用ください。

このアプリは高音質そして放送の遅延もほぼないアプリケーションですので快適にみみよりOIZUMIもお楽しみいただけます。なお、パソコンでFMTAROをお聞きの皆さんは変わらずFMTAROホームページからお聞きいただけます。



① アプリを起動



② 局一覧を選択



③ FMTAROを選択



④ 閉じるをタップ



⑤ 再生をタップ

▼レディモ  
二次元コード



RedimoWebSite RadimoWebSite RadimoWebSite RadimoWebSite RadimoWebSite RadimoWebSite RadimoWebSite RadimoWebSite RadimoWebSite RadimoWebSite